

京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会

報告書

○第1部

「提言」

第2部

「地域コミュニティ活性化に取り組んでいる事例」

第1部「提言」目次

第1章 序にかえて

なぜ今「地域コミュニティの活性化」が求められるのか…… 3

第2章 現状分析と課題の整理…………… 1 2

2 - 1 地域コミュニティの現状と課題…………… 1 2

2 - 2 地域コミュニティと市行政のパートナーシップの現状と課題…………… 2 0

2 - 3 地域とのパートナーシップを進める上での行政組織の現状と課題… 2 5

第3章 今後に向けての提案…………… 2 8

3 - 1 地域コミュニティの再活性化に向けて…………… 2 9

3 - 2 地域組織と市行政のパートナーシップの展開のために…………… 4 4

3 - 3 地域コミュニティと手をつなぐための行政の役割と仕組み…………… 5 0

3 - 4 残された課題…来年度に向けて…………… 5 3

第2部「地域コミュニティ活性化に取り組んでいる事例」目次

事例集	57
事例 地域組織の中に、志のある人が参加できる、 市民参加型の委員会をつくった〈中京区城巽学区〉	59
事例 まちづくりアドバイザーが地域に入り、 学生も参加してまちおこしに取り組んだ〈北区小野郷学区〉	63
事例 地域住民と様々な団体、行政がともに行動して 不法投棄問題に取り組んだ〈伏見区深草地域〉	69
事例 自治連合会がないところに 自治連合会をつくった〈北区紫竹学区〉	73
ヒント集	77
1 地域・自治会を知ってもらうためのヒント	79
2 次の世代に参加してもらうための取組のヒント	80
3 地域の若者に地域活動に参加してもらう	81
4 地域イベントへの参加者を増やす工夫	82
5 活発な住民の交流を促すには	82
6 子どもを核にして活動が広がる	83
7 マンション住民と交流するには	84
8 地域課題に取り組みやすい、みんなが参加しやすい組織にかえていく	86
9 地域の諸団体が力を合わせる機会をつくる	87
10 地域のみんなが関心を持つ課題が地域活動のきっかけに	88
11 地域コミュニティの良さ、役割を身近に感じる活動に取り組む	88
12 市のセンターや市民グループの力を借りる	89
13 大学と協力する・大学生の力を借りる	90
14 学区を越えて交流する・学びあう	91

第1部「提言」

第1章 序にかえて

なぜ今「地域コミュニティの活性化」が求められるのか

～これからの時代にこそ地域コミュニティが求められている～

(1) はじめに

「地域コミュニティ」という言葉は近年よく使われていますが、実はわかるようでわからない言葉です。学問の世界ではいろいろと難しい説明がされていますが、ここでは「地域社会」、あるいは、小学校区程度の範囲の「地域内の住民同士のつながり」という程度に理解してください。要するに「近所同士のつながり」のことです。

行政のパンフレットなどを見ると、「地域コミュニティ」と言いながら「町内会・自治会」や「各種団体¹」「自治連合会」など、地域組織の活動や加入率について書いてあることがよくあります。これは、京都では(京都に限らず日本中で)、多くの地域に町内会・自治会のような地域組織が存在し、そのような地域組織を介してのつながりや地域活動が「近所同士のつながり」の基盤となっているからです。

もちろん、地域組織とは無関係の「近所同士のつながり」もありますが、小学校区ほどの拡がりの中での住民同士のつながりを考える場合は、やはり町内会・自治会や自治連合会、各種団体など地域組織の取組が重要なので、本報告書でも「地域コミュニティの活性化」と称して「地域組織の活性化」を論じている部分が多くあります。ただし近年は、地域で活動する住民の組織(地域組織)の幅も広くなり、昔ながらの町内会・自治会や各種団体、自治連合会だけでなく、高齢者支援や子育てのためのグループなど個人の自由な参加を前提にするものも増えており²、本報告書でも、そういう新しい動きも含めて「地域組織の活性化」を語っています。

さてその「地域コミュニティ」ですが、多くの人が指摘しているように、近年は人と人とのつながり(コミュニティ)が希薄になり、地域によっては、近所同士でも挨拶しない、隣に住んでいる人もよく知らない、という状況になりつつありますし、それに伴って町内会・自治会の加入率も低下しつつあります。また、「地域コミュニティなんてもう古い。今後は徐々に廃れていくものだ」とか「町内会や自治会などの地域組織は古い体質が残っていて厄

¹ 体育振興会や少年補導委員会、自主防災会など、目的を明確にして活動している地域の住民組織を総称してこう呼んでいる。

² 例えば、最近各小学校単位でつくられている「おやじの会」なども、こうした新しいグループの一つ。

介なもの。いらぬ」と主張する人もいます。

でも本当にそうでしょうか？地域コミュニティはもはや不要な、廃れていくものなのではないでしょうか？...私達はそうは考えていません。地域コミュニティは、昔も今もちゃんと存在しているし、今後ますます必要とされていくだろうと考えています。当然、その担い手である地域組織も（「古い」と批判される部分は改善しながら）がんばって欲しいと願っていますし、京都市行政も、その動きを積極的にサポートしていくことが求められると考えています。この報告書は、そのような立場から、「京都の地域コミュニティを活性化させるにはどうしたらいいのか」を市行政と、市民の皆さん（とりわけ地域活動の中でリーダー的役割を担う方々）に提案するものです。

(2) なぜ今地域コミュニティなのか（その1）...地域の者は地域で守る

人は一人では生きられません。友達や周りの人とつながり、認め合うことで安心を得て生きています。子どもや高齢者の方、障害者の方はもちろん、私達は誰でも、周りの人達のちょっとした気遣いや見守りの中で、支え・支えられながら暮らしています。この当たり前のことを、私達は長い間忘れて暮らしてきたのかも知れません。

コックをひねれば水やガスが出る。まちの安全は警察や消防が守ってくれる。そんなサービスを前提に、わずらわしいことは「公共（役所）」に任せて、「私は一人でも生きていける」と思ってきました。しかし、とりわけ90年代以降、人と人とのつながりがどんどん希薄になる中、周りの人とうまく関係をつくることができずに孤立化する人達や、お互いが無関心な中で発生する都市型犯罪の問題など、「一人で生きる」ことのはらむ問題点が明らかになってきました。

更に、'95年に起こった阪神・淡路大震災は、公共サービスが途絶えた時の「一人で生きる」ことの脆さをあらわにしました。結局あの時役に立ったのは、外部から駆けつけた市民ボランティアの支えであり、何よりも、近所同士の見守りや支え合う力、即ち地域コミュニティの力だったのです。地域コミュニティがしっかりしていた地域の方が、「一人で生きる」人の多かった都市部よりも災害被害が少なく、その後の立ち上がりも早かったことはよく知られています。

震災のような非常時だけの問題ではありません。今私達の身の回りで起こ

っている、子どもを狙う犯罪や事故、高齢者の孤独死などの中には、ちょっとした地域の見守りや支え合いがあれば、（もちろん完璧ではないまでも）防げるものが多いです。そんな大げさな想定をしなくとも、孤独になりがちな高齢者や小さな子どもを抱えてがんばるお母さん達、リタイアして居場所を失った中高年、周りに認めてもらえなくて自分を見失いかけている子どもや若者達にとって、「人と人のつながり」の中に居る（コミュニティの中で、自分が自分として認められる、認め合う。すなわち、居場所がある）ということは、とても大切なことのはずなのです。別にベタベタの仲良しでなくとも、ちょっとした知り合いが近くにいることで安心して暮らすことができる...町内会・自治会のような地域コミュニティの一番大きな役割、意義はここにあります。

更に近年、自治連合会や各種団体などを中心に、防災や子どもの見守り、子育て支援、高齢者支援など、地域住民自身の手で地域住民の安全や安心を守る活動も盛んになっています。地域コミュニティは実質的な意味でも「地域の者を地域で守る」役割を果たしているのです。

この10年、多くの人達が、少しずつですが、「地域コミュニティがしっかりしていることが安心の基盤」だということに気付き始めているように思います。とりわけ、子育て真最中の若い世代を中心に、父親の積極的な子育て参加を促進する「おやじの会」活動や、子どもの見守り活動に参加する親達が増えつつありますし、マンションにお住まいの方も、以前のように「近所付き合いをしたくないからマンションを選んだ」という方は少なくなり、ある程度地域と関わりながら定住していこうという方が増えていることに、私達は希望を見出しています。

(3) なぜ今地域コミュニティなのか(その2) ...地域のことは地域で決める

最近、自分の地域のいいところを大切にし、気になるところを改善していくことで、それぞれの地域ごとに、自分の地域を自分達で住み心地よくしていこうとする地域が増えてきていて、その中で地域コミュニティの役割が見直されてきています。

私達はこれまで、税と引き換えに、一方的に行政からサービスを受けてきました。自分や地域に直接関わる福祉や教育、そして地域内の公園づくりなどの環境整備など、すべて行政任せで行ってきました。しかし、行政の取組

は市内どこの地域でも公平に同じように行われるため、時として地域の求めることに比して不十分な場合も多く、更には、行政サービスと地域の要求とにずれがあり、せっかくのサービスが「ありがた迷惑」に終わる場合や「一方的に押し付けられた」と感じる場合があるのも事実です。また、行政各部署から（良かれと思ってでしょうが）いろいろと働き掛けや補助がある度に地域の方々が忙しくなることも多く、ひどい時には各部署からバラバラに同じような依頼が来て現場が混乱することもあるように聞いています。

自分達の地域に関わることは、行政だけに任せるのではなく、行政と地域の住民が一緒に考え相談し一緒に取り組むことができれば、ずいぶんと効率もいいし、何よりも、それぞれの地域の実情にあったきめ細やかな対応が可能になるはずです。更に、行政サービスだけでは不十分な部分を地域コミュニティの力で補い協力し合うことで、行政だけ、あるいは地域だけで取り組むよりも、より暮らしやすい地域をつくり上げていくことも可能なはずです。そのために今、全国の多くの市町村で、行政が個々の地域の想いや意図を尊重し（地域分権）地域と行政が共同で地域課題の解決に取り組む「パートナーシップ型まちづくり」が進みつつあります。

京都市でも、既に10年以上前から「市民参加」「パートナーシップ」を市政の柱に据え、こうした先進的取組を進めており、行政と地域がパートナーシップを組んで地域課題に取り組む事例も増えつつあります。まだまだ不備な点はあるものの（だからこそ、今回の提言が必要なのですが）、全国の中で見ても京都は結構「いいセンっている」都市の一つです。

ただ、市行政が地域とそのような関係を築くためには、しっかりした地域コミュニティの存在が不可欠です。自分の地域に愛着を持ち、地域を良くしたいという想いを持つ人がいて、「こうなったらええなあ」という個々の住民のつぶやきが活かされるような、そんな地域コミュニティがあって初めて、自分達で自分達の地域のことを一緒に考えたり、自分達でルールを作ったりできるし、地域の想いをまとめて市行政に提言したりすることができるのです。

京都は、都心部も周辺の近郊農村部も、歴史遺産や生活文化が継承され、身近に自然が残る豊かな都市です。しかしその一方、町内に突然100世帯を超す大規模マンションが建設され受け入れに苦慮している地域や、誰が住ん

でいるのかわからないワンルームマンションが林立して安全上の不安を覚えている地域、市内でありながら若い世代が転出し高齢化が著しい地域や地場産業の不振で元気がなくなりつつある地域、せっかくの自然や地域文化が失われつつある地域など、それぞれの地域ごとに様々な課題を抱えてもいます。それぞれの地域のいいところを大切にしながら、気になるところを解決し、みんなが安心して機嫌よう暮らし続けることができる地域をつくり、維持していくためには、行政が行う「全市的取組」だけでは不十分で、地域のことをよく知る地域住民が主体となり、行政がそれを支えるパートナーシップ型まちづくりを進めることが肝要です。

幸いなことに、京都は、だいぶ弱っているとは言え、未だに地域コミュニティが健在です（これが他都市に比して「いいセン」している理由なのですが）。この地域コミュニティを再活性化させることは、「パートナーシップ型まちづくり」の成否にかかわる課題でもあるわけです。

(4) 市行政は市民の事務局。でも、市行政だけでできることには限りがある

ずいぶん以前に、ある自治体の職員が「自分は行政職員と呼ばれるより、自治体職員と呼ばれたい。なぜなら、地方自治体では『政（まつりごと）を行う』仕事（つまり、「市民に言うことを聞かせる」仕事）よりも、『市民の事務局』としての役割の方がはるかに多いのだから」と語るのを聞いたことがあります。至言だと思えます。確かに、地方自治体（市行政のことでなく市民の集まりの意味）の事務局である市行政の第一の役割は「市民の想いを受け止め、調整し、市民活動を支え、一人ひとりが機嫌よく暮らすことができるまちをつくる」という事務局的作用なのです。

だからこそ市行政は、市民一人ひとりが機嫌よく暮らせるために、地域コミュニティ活性化を働き掛け、地域の想いと主体性を尊重しながら地域とのパートナーシップに取り組んでいく必要があるわけです。

その一方で、市行政が市民の事務局だとすれば、市民の側も「なんでもかんでも市行政に要求する」ことでは問題は解決しない、ということを理解する必要があります。私達は税と引き換えに行政サービスを受けていますが、その資源には限界があります。私達市民もそのことに留意しなければいけません。もちろん、何よりも行政内での改革が重要ですし、自治体構成員である市民一人ひとりが自治体事務局（市行政）の取り組む改革に関心を持ち意

見を述べることは大切です。そしてそれと同時に、市行政だけでできることには限りがあり、行政サービスに頼るだけでは「一人ひとりが機嫌よく暮らして行ける社会」をつくることはできない、ということに私達市民も、そして行政もそろそろ気付く必要があります。

私達にできること(というより、私達にしか、コミュニティにしかできないこと、例えば顔が見える関係での支え合い、見守りなど)は、私達で行いながら、私達だけではできないところを行政がカバーする、という「パートナーシップ型まちづくり」が今求められています。そしてその時の基礎単位は、これまで述べてきたように、様々な市民活動であり、何よりも地域コミュニティ(地域組織)なのです。

(5) 求められる新しい地域コミュニティ・新しい地域組織・新しい地域と市行政の関係づくり

地域コミュニティは決して古くさい前時代の遺物ではありません。今の時代も、いや、今の時代だからこそ、地域の中で安心して機嫌よく暮らしたいと願う一人ひとりの住民にとっても、住民とのパートナーシップを求める行政にとっても、地域コミュニティの再生は重要な課題です。

「そんなものは自分とは無縁」と思っている人も、よく考えてみれば、地域コミュニティは自分や自分の家族が安心して機嫌よく暮らす上で「役に立つ・必要な」ものだということはわかってもらえるはずだと思っています。多少の煩わしさはあるとしても、地域の中で人とつながりながら暮らす方が実は得なのですから(もちろん、「目先の損得」ではなく、大きな意味での「得」ですが)。

ただ、勘違いしないようにしておきたいことは、私達は、地域に住む全員が積極的に参加する地域コミュニティや地域組織をつくるために「地域コミュニティ活性化」に取り組むものではなく、地域に住む一人ひとりが機嫌よく暮らすことができる地域をつくるために「地域コミュニティの活性化」を目指すのだということです。そもそも、地域住民全員が積極的に地域活動に参加しているという状況はあり得ませんし、そのことを強制すべきでもありません。地域コミュニティに関わらない人が「悪い」わけではないのです。その人にはその人なりの事情や思いがあるはずで、地域に住む人それぞれの違いを認めつつ、全員参加を夢見ながら全員参加を求めない(強制しない)

姿勢が大切です。地域コミュニティに対してクールな人にも「地域コミュニティって結構いいやん」と思ってもらえるような活動に取り組み、地域活動に関わりの薄い人の想いもすくい上げながら、みんなが気持ちよく暮らすことができる地域をつくり守っていくことが「地域活動」であり、地域の力なのだと考えています。そしてそのために、地域コミュニティの核となる地域組織の役割、働き掛けがとても重要なのです。

地域も市行政も、昔ながらのやり方・昔ながらの関係を踏襲するだけでは不十分です。例えば、地域や周りの人達のことを思いやり、自己実現を目指して、子育て支援や地域文化の継承、環境保全など、様々なボランティア活動に参加する市民は多いにも関わらず、多くの地域組織はそのような想いを持つ人達を巻き込むことができていないのも確かです。

地域組織も市行政も変わらなければいけない時代に差し掛かっているのだと、私達は思っています。この報告書が、そのことを考え議論するきっかけになれば幸いです。

(6) 報告書の構成

とは言え、地域コミュニティを活性化する（直接的には、町内会加入率を上げる）特効薬があるわけではありません。「町内会に入りましょう」というキャンペーンだけを行ってもあまり意味はないし、かといって「町内会に入らなければならない」と強制することもできません。

地域コミュニティを活性化させるには、「町内会に入ってなんの役に立つの？ 煩わしいだけやん」と思っている住民に、「地域コミュニティは必要だし、そこに参加することは役に立つ（お得だ）」ということを実感として伝えることから始めなければならないとすれば、「地域コミュニティの必要性や有用性をどう伝えるか」「地域コミュニティに参加して良かったと思えるような地域活動をどう展開するか」「そのような活動に取り組むために地域組織はどう発展すればいいのか」、そして「市行政は、そのような地域の動きに呼応して何をなすべきか、どうあるべきか」という課題に、目に見える形で応えることが、今求められています。

そのため、本報告書では、委員全員の生の体験や想いを出し合い議論し、上記課題に対するための基本的な考え方を整理した上で、どう取り組んだらいいのか、何から始めたらいいのかという「取り組み方」まで含めて、市行

政と市民の皆さん(とりわけ地域活動の中でリーダー的役割を担う方々)に提起することを目指しています。

報告書は、「提言」と「地域コミュニティ活性化に取り組んでいる事例」の二部構成となっており、そのうち「提言」は、「地域コミュニティと地域組織のあり方や活動」・「地域コミュニティと行政のパートナーシップのあり方」・「地域コミュニティとパートナーシップを組む上での行政の仕組みやスタンス」の三つの視点から、それぞれの現状と課題を分析した上で(第2章) 今後に向けての提案を行っています(第3章)。

「地域コミュニティ活性化に取り組んでいる事例」は、多くの地域で、これからの活動の指針をつくる上で参考になるような「地域コミュニティ活性化の先進事例の紹介(=事例集)」(4編)と、地域コミュニティ活性化のための最初の一步として比較的簡単に取り組みそうな「活性化の取組ヒント集(=ヒント集)」から成っています。

京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会座長：乾 亨

懇話会委員からのコメント：青島委員

この懇話会に参加させていただき思うことは、自分たちの住んでいる町や地域は、自分たちの想いや力で作り上げて(組織、運営)いくものである。そして、その地域に住んで(生活して)本当に良かったと実感できるような住民主体の地域づくりの提言のお手伝いが出来ればと思います。あらゆる情報が氾濫する中で、人と人の繋がりが地域社会を築いていく基本であることを分かって頂ければと思います。

懇話会委員からのコメント：市橋委員

歴史都市、京都と呼ばれ、伝統と文化が調和され日本のみならず世界からも憧れの街というイメージが定着する反面、実際の住民生活の環境は日々大都市化し、住民同士のコミュニティが希薄になってきています。

一昔前は、「お醤油が無くなったから隣から借りてきて・・・」などの行動や「これお裾分け」する光景が日常生活の時間にありました。しかし、昨今は隣にどのような方がお住まいかご存知ない方も現れてきております。

このような現象は普段の時間の経過では何の問題もありませんでしょうが、万が一災害でも起きたらどうでしょうか？お互い助け合うべき場面で、面識ない人

がうまく助け合えるのでしょうか？

町家から近代的な集合住宅などに居住環境が変わってきているなか、決してマンションの住まいが悪いわけではありません。その地域のこれまでの時の経過とどのように共存するか、またその仕組みの工夫によって自然と先住の方と溶け込めると思います。

しかし、地域住人の自主的な活動だけでは限界があるのではないのでしょうか。システムの運用は地域が自主的に行われても、決して地域運用に公的な拘束力はありません。

住民十色、「安心安全なまちづくり」には、その地域に住む一人ひとりが志を同じくして進める事が必要不可欠です。

地域の窓口と、地域の知恵袋となる人達と、行動する若者達との共生の場面の構築が必要不可欠です。

第2章 現状分析と課題の整理

「人と人とのつながり」が、災害時や、子どもを狙う犯罪や事故、高齢者の孤独死などを防ぎ、地域を守ることにつながることから、地域コミュニティの存在が非常に重要なものであることは、第1章で論じたとおりである。

しかし、近年は、全国的に、社会経済構造の変化やライフスタイルの多様化などが原因となって、地域組織への加入率は低下傾向にあり、また、役員のなり手不足といった問題が生じてきていると言われており、地域コミュニティ活性化のための、早急な対策が必要な状況を迎えている。

そのような中、京都の地域コミュニティはどのような状況であり、何が求められているのか。本章では、京都の地域コミュニティや、その市とのパートナーシップの仕組み、行政組織のそれぞれについて、現状と課題を確認していきたい。

2 - 1 地域コミュニティの現状と課題

(1) 京都の地域コミュニティの特性¹

京都市は、市域が広く、中心部の市街地から周辺部の農村地帯や山間地域まで、それぞれ地域特性が異なる。また、市街地の中でも、町衆のまちと呼び習わされる地域や城下町であった地域、近年、住宅地として発展してきた地域など、地域の成り立ちや特性は様々である。

そのため、地域コミュニティについても様々な特徴があり、例えば、学区ごとに活動する地域組織については、概ね学区自治連合会、交通安全や防災といった目的ごとに活動する各種団体などから構成されるが、学区自治連合会が各種団体を統括している、学区自治連合会がなく学区各種団体連絡協議会が意思決定を行っている、複数の学区が「神社の氏子」という単位でまとまって活動している等、活動している組織や構成は様々である。

なお、11行政区中4区において、学区自治連合会が集まった区全体の

¹ 平成20年に学区・地区単位の地域自治組織の代表者を対象に、各学区で取り組まれている地域の活動状況や自治連合会などの地域自治組織の活動内容等を調査している。
(「地域活動等に関するアンケート調査報告書」平成20年3月 京都市市民参加推進フォーラム)

自治連合会が組織されているが、他都市にみられるような、市域全体の自治連合会は結成されていない。

市行政は、昭和 28 年に、市民と行政のつなぎ手として、市政協力委員制度を発足させている。市長が委嘱する非常勤特別職の公務員であり、地域における市民しんぶんの配布や市政広報ポスターの掲示等の広報業務、住民要望の取次ぎ等の広聴業務を長年にわたって担っている。現在、8,200 名を超える市政協力委員が地域で活動している。

(2) 京都の地域コミュニティの現状と課題

京都の多くの地域では、住民自治の伝統や支え合いの精神が息づき、町内会・自治会、学区自治連合会、各種団体といった地域組織が中心となり、町内単位（町内会・自治会）や学区単位（自治連合会や各種団体）で、夏祭り、運動会、敬老の集いなどの交流行事、交通安全、子どもの見守り、防災訓練などの安心安全の取組、放置自転車や不法投棄ゴミの追放など、様々な地域活動に取り組んでいる。

こうした、町内会・自治会を基礎単位とし学区単位で発揮される地域力、即ち、「人と人とのつながり合い支え合う力」と「様々な活動に取り組む力」は、全国に誇る京都の財産である。

しかし、地域組織は、各家庭のライフスタイルの多様化等により、加入率が低下している、若い世代が活動に参加していない、役員が高齢化している、役員の担い手が不足している、新しく転入してきた人が活動にあまり参加していない、などの課題を抱えている。

昔は「町内会に加入するのが当たり前」だったが、近年は「なぜ加入しなければいけないのか。入ったらいいことがあるのか、入らなかったら何か問題が起きるのか」という問いかけがある。

また、役員の顔ぶれがあまり変わらない、一部の者で行っている、という批判がある一方で、長年にわたり活動を担っているリーダーからは、次の担い手が出てくるまで辞めたくても辞められない、若い世代の声が上がってくれば世代交代はできるのではないか、という意見もある。

「わがまち」への愛着や帰属意識は地域コミュニティ参加への大切な条件である。以前からその地域に住んでいる住民、その学区の小学

校を卒業した住民は自然と「わがまち意識」が育まれているが、新しく入ってきた住民は「わがまち」(歴史や地理や付き合い)を知る機会が少ないため「わがまち意識」が育まれにくい状況が生まれている。

地域のために何かしようという若い世代がいないわけではない。地域や周りの人達のために何かをしたいと思い、市民活動やボランティアに参加する人達は存在する。また、地域の中でも、例えば子育てサークルを開催している若いお母さん達のように、地域組織と関わりを持たずに活動している人達がいる。そういう人達を地域組織が取り込めていない、という点に問題がある。

高齢者が集って地域のために働きたいと思っているNPOや、子ども達の遊びを支えたいと思っているNPOなどからは、「地域に入りたけれど入りにくい」という悩みも聞かれる。このようなNPOをうまく受け入れて一緒に活動することが、地域に人的ネットワークを持つ地域の多くの住民から信頼される地域組織に期待されている(「ヒント集12」参照)。

上述した、地域組織に属さないまま地域で活動する小グループやNPOにとって、活動拠点となる「場所」がないことは大きな悩みとなっている。例えば福岡市には、1小学校区ごとに公民館(現行基準では300坪)が設置され、そこを拠点として多くのサークル活動、ボランティア活動グループが生まれていることを考えれば、京都でもそのような、地域住民が自由に使える拠点が求められている。

地域組織の加入率が低下する中で、地域組織の活動の対象は誰なのか、という新しい問題が発生している。地域コミュニティ(近所のつながり)を活性化して安心して暮らすことができる地域をつくるという目的から言えば、その対象は地域に住むすべての住民となるが、その一方、地域組織の活動が町内会・自治会費で賄われている以上、活動の対象は会費を払っている人に限られる(会員でない者は活動の対象ではない)という意見にも一理ある。

ただ、後述するように、新しく地域に転入してきた住民や若い世代も参加できる地域コミュニティをつくっていくことが求められるとすれば、活動の対象を現会員だけに限ることはその方向性に逆行するこ

とになる。

例えば町内会に加入していない世帯（マンションなど）の子どもを地蔵盆に参加させるかどうか...同じ地域の友達は参加できるのに参加させないとすれば子どもが可哀想だし、でも、お菓子など地蔵盆の御接待が町内会費で賄われている以上、会費を払っていない世帯の子どものために会費を使っていいものかどうか、という悩みに直面している地域が多くある。地蔵盆だけでなく、他の多くの活動、夏祭りやニュースなどの案内配布など、様々な活動で同様の悩みが発生している。

この課題については懇話会でもまだ答えは出せていないが、各地域で話し合っただけで乗り越えていくべき課題であると考え、提起しておく。

(3) 町内会・自治会の現状と学区単位の地域組織の関係

夏祭りや体育祭などの地域交流イベントや、子どもの見守りや高齢者福祉、地域防災など地域課題への取組は学区単位の自治連合会や各種団体で行うことが多く、その意味では学区単位の地域組織は重要であり、かつ今も多くの地域で活発に活動している。

それに対して、隣近所間の日常的な親睦や、顔の見える範囲での支え合いは町内会・自治会の役割。この関係がないと、地域コミュニティは成り立たない（学区では広すぎて、簡単に顔見知りにはなれない）。また、地域住民の地域組織への参加の窓口は町内会・自治会。会費も町単位で徴収している。

かつては、町内会・自治会が地域における生活の基盤となっていたが、近年では、隣近所の付き合いが希薄化して活動を続けることが困難な地域も生まれつつある。

「町役員は義理か厄介」という言葉に示されるとおり、町会長などの役員のなり手がなく、1年交代に順番で回すため、町運営が滞ったり、「前例どおり」で流してしまうこともある。更には、「役が煩わしい」という理由で、転入してきた若い世代だけでなく、高齢者だけの世帯が町内会・自治会から脱退するようなケースも見られる。

町内会・自治会の多くは数十世帯と小規模のため、未加入や脱退、あるいは高齢化の影響を受けやすく、かなりの町内会・自治会が今後とも活動を継続していけるのか、危惧される。

しかし、町内会・自治会がなくなってしまうと、隣近所の声掛けなどによる身近な暮らしの安心安全の維持や、災害時の助け合いの基盤がなくなる。それだけでなく、学区単位の地域組織は自治連合会も各種団体もすべて、組織構成上も資金上も町内会・自治会を単位として構成されているため、町内会・自治会が機能しなくなるとその存在基盤を失うことになりかねない。

地域コミュニティの基盤として、町内会・自治会の存続を図ることが急務である。そのためには、地域コミュニティの中での個々の町内会・自治会単位の位置付けを再度明確にし、活動の見直しや町内会・自治会相互の交流を図ることが重要（事例集「事例」紫竹学区における議論を参照）。

その際、役職に就いたものが、引き継いだことだけしかできないようでは、押し付けられた気分だけで達成感を得ることは困難である。前例・先例に縛られることなく、その年に合った創意工夫ができるよう、他の町内会・自治会との情報交換をするなど活性化に向けた取組が望まれる。

学区全体でも、町内会・自治会と自治連合会や各種団体などの学区地域組織の連携の下で、夏祭りなどの地域交流イベントや子どもの安心安全見守り活動など、単一の町内会・自治会だけでは取り組み得ない地域活動を活発化し、地域住民に「地域活動があって良かった」と感じてもらうことで地域コミュニティの意義を再認識してもらい、町内会・自治会への参加性を高めていく、という流れを意図的に構築する必要がある。

地域住民を地域活動に巻き込む窓口として、顔見知りの安心感（町内会・自治会）と、地域活動の魅力や地域からの積極的働き掛け（学区レベルの地域組織）という二つの役割を積極的・意図的に使い分けることは有効である。

懇話会委員からのコメント：山本委員

町内会は人を集める力が失われてきていると感じますが、例えば大規模な災害が起こった時には、行政の支援を待つだけでなく、隣近所で助け合わなければならない状況となることは誰でも想像がつくと思います。その際に頼りになるのは

やはり町内会ですので、「役員のなり手不足」などの問題もありますが、みんなで存続させていく必要があると思います。

(4) マンション等の集合住宅と地域コミュニティの現状と課題

京都市内では、中京区、下京区などの都心部を中心に、バブル期の頃に中高層マンションの建設ラッシュがあり、バブル崩壊で停滞したものの、事業所の跡地等に分譲マンション等が増えてきている。京都市内全域では、持家戸数の2割以上が分譲の共同住宅であり、都心部の中京区、下京区では、その割合は約4割にも上っている。

一般的に、道路に面して入口のある戸建住宅と異なり、マンションはオートロック等で遮断されているため、どんな人が住んでいるかが、地域の人には見えにくいと言われている。そのため、マンション住民と地域住民との交流や防犯や防災、福祉等、両者で共通する生活課題の解決に向けた連携は難しい状況が生まれている。

マンション内でも、表札を出していない住戸も多く、入居段階お互いに知り合うような機会もないことからマンション住民同士の交流も盛んでないことが多い。このように、マンション内でコミュニティが形成されていない場合、マンションと地域の交流や連携はより困難になる傾向がある。

なお、マンション内で交流が生まれるきっかけとして一番多いのは、学校を介しての子ども同士のつながり、PTA活動などである（マンション住民と周辺地域の住民とのつながりでも同様の傾向が見られる）。

また、マンション建設時には、マンション事業者が説明会を開催するなど、近隣の町内会・自治会等の地域組織と話し合いを持つことはあるが、マンションは、建築、販売、管理のそれぞれの段階で窓口が変わるため、入居段階では地域の情報がマンション入居者に伝わらず、その結果、入居者が地域組織や地域活動の必要性を理解し、活動に参加する機会がない。

更に、マンションに住民が入居した後に、近隣の町内会・自治会等の地域組織と話し合うためのマンション住民側の連絡窓口がないこと

も多く、問題となっている。

マンション内のコミュニティにも問題が多い。分譲マンションの管理組合では、建物の老朽化が進み、より一層の対策が求められる反面、居住者の高齢化が進み、役員のなり手不足により運営が困難になっているところがある。今後、マンションについても高齢化が加速すると考えられるため、対策を講じる必要がある。

京都は学生のまちであるため、ワンルームなどの賃貸マンションも多数建築されているが、居住者の入れ替わりが頻繁であることなどから、特に自治会加入率が低く、地域とのつながりが持ちにくいのが現状である。

ワンルームマンションに限らず、賃貸の集合住宅については、地域組織との接点はオーナー等となるため、地域組織への加入については、オーナー等が地域と入居者との間の橋渡し役を担うかどうか重要なポイントとなっている。

その一方、近年、世帯向けマンションでは、定住意識を持つ層が増加したこともあり、居住者同士や地域となじみながら暮らし続けたいという思いを持つ入居者も増えつつある。とりわけ、子どもを地域の小学校に通わせる子育て世代や、リタイアした壮年・高年世代にその傾向が強い。

そのような、地域となじみながら暮らしたいという思いをもつ新規住民が気軽に参加しやすい地域活動や地域組織は少ない。新しく越してきた住民が参加しやすい活動や組織形態を工夫することが、地域組織にも求められている。

例えば、修徳学区・本能学区・城巽学区などをはじめ、多くの学区では、地域組織がリードして、マンションに入居する新住民を地域コミュニティに巻き込んでおこうとする活動が盛んであり、参加するマンション住民も徐々に増えつつある。こうした動きに学ぶ必要がある（「ヒント集7」参照）。

「京都マンション管理評価機構¹」による分譲マンションの評価項目の一つとして、「地域との共存・共栄」が挙げられているように、近年では、安心して暮らすことができる地域コミュニティの存在や、そうした地域コミュニティとの交流の有無はマンションの資産評価にも関わっている。このような傾向も、今後、マンション住民が地域コミュニティに参加する方向に向かう追い風となるであろう。

分譲マンションという方式自体は、建物や敷地及び付属施設などの財産を共有しているため、自治組織として強くまとまることができる土壌がある。大橋委員のコメント（3 - 1 < 提言 17 >）で紹介する伏見のFマンションのように、財産管理や運営を担う管理組合はコミュニティ活動の基盤にもなるため、取り組み方によってはしっかりした自治組織をつくり得る可能性があるし、マンション内にそのような組織ができれば、地域との関係は比較的結びやすい。

しかし、現時点では、一般的に入居者は、財産の共同管理の重要性（管理組合の役割）や、そのための自治的コミュニティの形成の必要性、既存の周辺地域と手をつなぐことの必要性などについて伝えられていない。入居時にそれらのことを伝える機会を設ける必要がある。

大規模マンションが小規模の町内会・自治会に加入する場合、単純に個々の世帯を会員として扱うと、以前からの会員と新会員の数が逆転する可能性がある。そのため、議決権をマンション全体で一つとするような規約を作り、マンション住民から不満の声が上がっている地域もある。町内会・自治会運営の継承性という観点からは理解できないこともないが、同一会費を払いながら決定への参加権に差がある状況は問題であり、工夫と話し合いが必要である。マンションだけで新たに町内会を設立してもらうことも一つの方法かも知れない。

¹ マンションの管理を公正な視点で評価・発信し、管理の課題について適切なアドバイスを行うことを目的として、平成 21 年 12 月に設立。

2 - 2 地域コミュニティと市行政のパートナーシップの現状と課題

(1) 「地域」のあり方と行政の役割の再整理

従来、市民と行政との関係は、行政が広くサービスを提供し、市民はそれを受け入れる（あるいは反対する）という関係にあった。しかし、第1章でも述べたように、今後市民がより良く暮らしていくためには、このような関係を脱し、パートナーシップの関係を築いていく必要がある。

そういう意味では、市行政は既に10年以上前から「市民参加」を市政の柱に据え、市民との「パートナーシップ」の関係づくりに努めてきているが、それはワークショップによる施設づくりや計画の検討、審議会への公募委員制度やパブリックコメントなど、市政や市の事業に個々の市民の想いを反映させる段階にとどまっている。

第1章にも述べたように、今後の方向性は、上記のような個々の市民の参加に加え、それぞれの地域ごとに、地域の住民の想いを集めて活動する地域組織と行政が、対等の関係の中で共に考え協働する形の「地域とのパートナーシップ」型市政である。

しかし、その際にパートナーシップを組む地域組織は、自治会加入率の低下や役員のみなり手がなく、といった課題を抱え、京都が全国に誇る地域力の低下が危惧されている。また、マンション等集合住宅の住民や学生をはじめ若者のコミュニティ活動への参加は低調である。

一方で、NPOをはじめとする市民による公益活動は、阪神淡路大震災以降、顕著に取組が広がっており、この状況を見ると、一方的に市民が「まちのこと」に無頓着になり、身勝手になり、公益活動への興味や取組を放棄したとは言えない。

また、地域内でも、例えば学校では、PTAをはじめ、父親の積極的な子育て参加を促進する「おやじの会」など、従来の枠組みを超えた新たな活動が広がっているし、お母さん達の自主的な子育てグループなども生まれつつある。

そういった意味では、地域組織が持つ潜在的な力を最大化する上でも、「地域組織」の範囲をより広範に捉え、地域で活動を展開するNPOや各種ボランティア団体、PTAなどの諸団体を地域をより良くし

ていく「仲間」として捉え協働していく発想と取組が、現行の地域組織にも求められている。

地域コミュニティ（地域組織）側に、課題に対して、様々な力を束ねる柔軟な対応力が求められていると同時に、市行政の方も、パートナーシップの関係を結び結ぶ相手としての地域組織のあり方や、地域で活動する諸団体との手の結び方について、協議を重ねていく必要がある。

(2) 市行政と地域組織の関係の問題点

2 - 1 の(1)でも述べたように、京都市は、大都市の中では珍しく、地域コミュニティが未だ健在で、様々な地域組織が比較的活発に活動している都市である。市行政も、こうした地域組織の意見や活動を地域住民の意向として尊重し、長年にわたり、実質的な協力関係を構築してきた実績がある¹。このことは、地域コミュニティと市行政とのパートナーシップを進める上では、極めて有利な京都市の長所と言えよう。

しかし、両者の関係を丁寧に眺めてみれば、長期にわたって積み重ねられてきた問題点が浮かんでくる。

例えば、様々な啓発活動を実施する場合は、地域組織にお願いし地域住民に参加を呼び掛けてもらうなど（いわゆる「動員」）、市行政から地域組織へ、地域組織から地域住民へという一方向の流れになっていることや、地域の要望を聞くとは言え、実質的には一部リーダーの意見が反映されるにとどまることもあったことなどが指摘される。

市行政と地域との協力関係はこれまで、「地域の想いを受け止めて市行政が何かする」という形ではなく、行政目的を達成するため、あるいはそのための業務を滞りなく進めるために、「こういうことをします、よろしくお願いします」「こうして下さい」と地域にお願いする形で、地域と連携してきた。

例えば、様々な課題に対応する地域組織もその多くが市行政からの

¹ 日常的に区役所・支所のまちづくり推進課や総務課職員、保健部職員、消防署職員などが地域のリーダー層とコンタクトをとることで、地域の意向を受け止める一方で、市としての要望などに応えてもらう関係を構築してきた。また地域の代表者と区長の懇談会などを通して、地域の要望を受け取る機会もある。

提案・お願いによってつくられたため、結果としてどこの地域にも同じ名称の組織が存在するという現象が生まれている（地域ごとに、独自の課題に応えるために組織をつくった場合、同じ組織が横並びすることはないはず）。

今後は、地域の声を受け止め、地域の力を活かしながら、市の施策を活用する、地域の主体性・自立性を尊重するようなパートナーシップ形の連携が求められる。

行政の各部局が、関係する地域の各種団体と連携しながら、地域課題の解決や住民サービスの向上に取り組んでいるが、それぞれ施策目的が異なるため、横の連携がとりにくい「縦割り」と言われる状況が生じている。

そのことが、それぞれの部局と連携する各種団体にも少なからず影響を与え、地域組織も縦割り化されている節がある。行政情報や地域活動助成などの流れもバラバラになっており、そうした縦割りが、地域内での様々な団体の連携がうまくいかない一つの要因にもなっている。

ひどい時には、複数の部局から異なる地域組織に対して同じような目的の協力要請があり、地域が混乱することもあると言う。

市行政は、実質的に地域組織の意見を聴取することで地域の意向を受け止め、その代わりに市の事業への協力をお願いするという形で、地域と一定のパートナーシップの関係を築いてきた。

しかし、その一方で、住民の自主的な運営を尊重するという名目で、形式上は、市行政は地域組織に関与しないスタンスを取ってきたため、両者の関係は曖昧なものとなっている。

例えば、先に指摘した、一部リーダーと市行政（こちらも「担当者」）との間で話し合いが進行する場合があったり、あるいは、様々な部署が各団体リーダーにバラバラに要請を行うなどの問題も、両者間の協議がきちんとした制度やルールにのっとって行われていないことにその一因があり、市行政組織と地域組織が組織対組織としてパートナー

シップの関係（きちんと支援する、きちんと意見を述べる）を築く上で大きな問題となっている。

地域組織と市行政の関係を見直し、きちんとパートナーシップの関係を結ぶことで、より住みやすい地域をつくり運営していくというあり方は、京都市だけでなく、全国的に見ても大きな課題となっており、今、この課題に取り組む自治体が増えている（3 - 2 < 提言 2 3 > 参照）。

(3) 市行政と地域組織の関係のうち、継承すべき事項

消防署や区役所保健部など現場レベルで、市行政と地域が実質的なパートナーシップの関係を築いていることは京都の大きな財産である。例えば、平成 16 年度に区役所・支所に創設されたまちづくり推進課は、職員が学区レベルで地域に入り、各地域組織のリーダー層をはじめ様々な人材とコンタクトしつつ、それぞれの地域の実情に合わせたきめ細やかな対応やアドバイスを行っている。

また、まちづくり推進課の業務をサポートする形で平成 18 年度から導入されている「まちづくりアドバイザー」¹制度は、まちづくりの専門職を京都市の非常勤嘱託職員として採用し、その専門性を活かした業務や、アドバイスをすることで地域との協働を進めようとするものであり、例えば、北区原谷地域においては、地元町内会の取組の具体的な企画や運営のアドバイスを行い、地域住民主体のまちづくりを支援するなど、これまでにいくつもの地域で実績を上げてきている。

「(財)京都市景観・まちづくりセンター」の「まちづくりコーディネーター」²も、学区に入り、地域で地域の将来像をつくる活動を専門家の立場からサポートするなど、市街地でのまちづくりサポートなどで成果を上げている。

特筆すべき点は、こうした専門的職能を備えた職員、あるいは市行政の委託を受けた専門家が地域に関わる際に、従来のように、市行政内で既に決まっている方針を了承してもらうための手続きとしてや、一部リーダーと協議して市行政がその行政目的を達成するだけのため

¹ まちづくりに関する専門的な立場から、地域における自主的なまちづくり活動の支援、まちづくりに関する幅広い助言等を行っている。

² 地域のビジョンづくりなどの支援や、町家保全に係る相談、調査等を行っている。

に地域に入るのではなく、より多くの住民の参加を得て地域活動がより活性化する方向で地域組織と協力・協働する「アドバイザー」・「ファシリテーター（支援者）」の役割を果たしてきたことである。

地域コミュニティ活性化は地域側の課題であり、市行政が安易に手や口を出して「指導」すべきではないという意見もある。原則としてはそのとおりであるし、決して「あり方を押し付けたり指導したり」するようなことはあってはならないことは確かである。しかしその一方、他所の事例や専門的知識に乏しいため、課題を抱えつつやる気だけが空回りして困っている地域に専門的アドバイスを行うことは、今後の市行政の重要な任務であるし、地域側もそれを求めている。

例えば、事例集「事例」とともに、主体は地域の人達であるが、まちづくり推進課職員や専門職員が果たした役割も大きい。そのような活動がきっかけとなり、その後の自立した動きにつながっているとすれば、このような形での市行政の地域支援は高く評価できるものであり、今後とも充実させていくことが望まれる。

2 - 3 地域とのパートナーシップを進める上での行政組織の現状と課題 (2 - 2 と重複する事項も多く、その部分は簡略に述べる)

(1) 行政組織の現状

市行政はこれまで「市民にとってより良い施策を提供する」ことを心がけてきた。「市民のために」という姿勢は評価できるが、ややもすると、「サービスを提供する」「言うとおりにしてもらおう」というスタンスで市民や地域と向かい合うことも多くあった。

今後は、地域の声を受け止め、地域の力を活かしながら、市の施策を活用する、地域の主体性・自立性を尊重するようなパートナーシップの形の連携が必要であるとすれば、市行政は、仕組みや制度という次元と、市行政自体の考え方、職員一人ひとりの姿勢の問い直し、という二つのレベルにおいて、新しいあり方に対応していく取組が求められる。

その点で、市民との第一線の職場である区役所・支所まちづくり推進課や保健部、消防署、学校等の現場が、日々地域と関わり、地域の声を受け止めて業務を行ってきたことは評価できるが、その一方で、地域組織のリーダー等からは、日々地域と関わり仕事をしている現場の職員が、ようやく地域との顔の見える関係を築くことができた頃に異動してしまう、という不満の声もある。

また、現場職員が地域に入る中で築いていくノウハウは伝承されにくく、人事異動で新たに配属になった職員は、地域との顔の見える関係を一から築いていくことになるため、時間がかかることもある。

これからのパートナーシップ型のまちづくりにおいては、豊かな専門職能を備え「地域の想いを受け止め、地域の人達と一緒に考える」という地域発の姿勢に立ち、地域の人達から信頼されるエキスパート型職員（あるいは囑託専門家）が必要であるが、現在は、そのような職員は人数的にも少なく、また人事異動等により地域と長期の関係を築きにくいという問題がある。

(2) 縦割り行政の弊害

縦割り行政の問題は2 - 2 の(2)で述べたとおりである。

区役所・支所は、こういった「縦割り」の弊害を解消するため、区

長権限を強化し、区民に最も身近な行政機関として横の連携を重視して取り組まれているが、まだ課題があり、更なる検討が必要ではないか。

とりわけ各区に置かれた「まちづくり推進課」が、地域と連携することになっており、先述したとおり、各区のまちづくり推進課は各地域との間で概ね信頼関係を築くことができている。

しかし、縦割り行政の中で、各部署が実施する地域に関連する事業の情報が、まちづくり推進課に伝わっていないこともしばしばある。行政内の仕組み上、そのような情報の流れがないことが最大の問題であるが、それと同時に、各部署に「地域で事業を行う場合は、まずは地域と話し合っておくべきである」あるいは「話し合っていた方が後々双方にとってプラスである」という認識が欠如していることも問題である。

ちなみに、「当該まちづくり推進課に情報を流さなければならないという規則がない中でも、地域との関係を重視する担当者がまちづくり推進課に問い合わせてくるケースもあり、そういう事案は安心して対応できる」という経験談をこの懇話会でも聞いた。

当該地域に関わる市の事業の情報が一箇所に集約され、その情報に基づいて、地域と協議したり相談に乗ったりする部署を仕組みとして位置付けるとともに、各部署、各職員の理解を深めることも重要である。

懇話会委員からのコメント：高橋委員

多くの住民にとって役所は役所であり、それぞれの部署ごとに役割が違うことは知りません。知らなくても、こぼれ落ちがないように気を配り拾い上げる仕組みが必要ではないでしょうか。

(3) 区役所・支所まちづくり推進課の課題

まちづくり推進課は、平成4年に、それまでの区民相談室を、地域の振興を図る地域振興室に改め、その後6年間の地域振興課を経て、平成16年度から、区民のまちづくり活動を支援する組織として設置さ

れた。

2 - 2 の(3)で述べたとおり、まちづくり推進課は、地域の実情に合わせたきめ細かなアドバイス等を行っており、地域側の評価や信頼も高い。課長はもとより職員が学区レベルに通い、人的信頼関係を形成しつつ、その信頼関係の中で地域との協働に取り組んでいることは高く評価できる。そのような連携の持ち方をより充実させることが求められる。

しかしながら、区役所・支所まちづくり推進課の担当業務の大半は、市民生活や地域活動に関わる広範な業務の企画、調整等の事務局的なものであり、休日に開催される事業の運営や地域組織の夜間の会議等の業務も多く、地域が取り組む自主的なまちづくり活動（地域まちづくり方針の策定支援や地域が活性化するための事業の相談、支援等）のきめ細かな支援が困難な状況である。

第3章 今後に向けての提案

地域コミュニティ活性化に特效薬はない。しかし、第1章でも述べたように、地域コミュニティは今後より重要となるし、参加することは個々の市民にとっても有用なはずだし、潜在的には多くの住民がそのことをわかっているはず(わかるはず)。

ただ、第1章でも述べたように、「地域に住む全員が参加してくれる」ことを夢見て活動することは大切なことではあるが、現実には、地域に住む人達全員が地域コミュニティに積極的に参加する状況は考えられないし、またそのような状況を強制するべきでもない。多くの住民にとっては、地域コミュニティは、働き掛け、より良くしていくような目標ではなく、何となく身の回りにあって安心できる、やんわりとした空気のようなものであればそれでいい。

実際に目指すべきは、少しでも多くの住民が、積極的ではないにしても、何らかの形で(顔見知りになる程度でもいいから)コミュニティに関わり、ゆるやかにつながり合い安心できる状況であるとすれば、この時重要になる要件は「地域のためにがんばる中心メンバーがどれだけ多く存在するか、協力し合えるか、中心になってがんばる仲間を拡げ続けられるか(どれだけ多様な世代や立場の仲間を求められるか)」ということと「その中心メンバー達が、地域の多くの住民達とつながり、想いに耳を傾け、その想いに応えようとする立場に立って活動に取り組んでいるか」という二点である。

「地域のために様々な活動に取り組むことができる力(企画力・動員力・宣伝力)」と「一部の者だけで独走するのではなく、地域の多くの住民の想いを受け止め、その想いを代表できる力」の双方が地域コミュニティに求められる力(地域力)だとすれば、その力の要となるものは地域組織の活動性の高さ柔軟性であり、またそこに集う「中心メンバー」達の数と多様さと積極性である。

それゆえここでは、「地域コミュニティをみんなで大切にしよう」「みんなで良くしよう」といった曖昧な標語を掲げるようなことはせず、「どうやって、地域コミュニティが必要だ、有用だということをより多くの地域住民に伝えるか」「どうやって『良かった』と思ってもらえるような活動に取り組むか」「そのような活動に取り組むために地域組織はどのようになったらいいのか」について、なるべく具体的な方策を提言したい。

何度も言うように、地域コミュニティ活性化自体は地域側の役割であり、行

政が直接手を出したり言いなりに指導する質のものではない。

その意味ではここに述べる提言は、地域側が考えるためのきっかけとしての提案である。しかし(これも何度も述べてきたように)、地域コミュニティが「地域の者は地域で守る」「地域のことは地域で決める」力を備えていくためには、市行政と地域の関係の組み直しが求められるし、その過程で、地域力向上のために市行政が側面援助を行うことも必要である。そのためここでは、「市行政は何をなすべきか」についても多くの提言を行っている。

3 - 1 地域コミュニティの再活性化に向けて

(1) 地域コミュニティの大切さ、有用さを伝えるために

< 提言 1 > 地域組織のことや地域活動の内容を住民にきちんと伝えよう

定期的にニュースを発行し、活動内容や参加の窓口を知らせよう。未加入者や転入者も含め全世帯に配付することが重要。

新しく地域に入ってきた転入者のために、地域の情報や地域組織の概要、連絡窓口などがわかるチラシ(可能ならパンフレット)を作成しておき、引っ越してきた方や新しいマンションに配付する。

その際、「子どもに関する取組の情報」や「高齢者に関する取組の情報」のように関心別に、地域諸団体の活動を横断的に紹介すると興味を持ってもらいやすい。

【取組事例から】

他都市において、「子ども関係 活動団体紹介」等として、活動分野ごとに関係する団体の活動内容や活動場所、年間の行事予定、連絡先等を1枚のチラシにわかりやすくまとめて配付している地域があります。

支払った町内会費が有効に使われていることを伝えることは大切。町内会・自治会の会費の収支について報告書を作成し、会員全世帯に回覧(配付)するようにしよう。

懇話会委員からのコメント：関谷委員

<捨てることが出来ないパンフレット!>

地図が載っていたり、緊急先の連絡先が載っているなど、「これはいつか要るかも・・・」と思うようなパンフレットづくりが必要だと思う。

懇話会委員からのコメント：山本委員

各種団体の活動を更に魅力的なものにするためには、団体同士が競い合い、刺激し合うことが必要ではないでしょうか。

そのために、学区で作成している広報誌でそれぞれの団体がいかに積極的に活動に取り組んでいるか等をアピールし合うようにすれば「アピールできるような魅力がなければ取り残される」と団体同士が危機感を持って刺激し合うこととなり、各種団体の活性化につながると同時に、広報誌もより有効に活用されることになると思います。

また、広報誌を配布する方法や周知する方法についても、もっと効果的なものがないか考えてみる必要があると思います。

(2) 「地域コミュニティがあって良かった」と思ってもらうために

< 提言 2 > 住民が参加して楽しいと感じられる活動を企画しよう

地域全体を対象とする夏祭りなどのイベントは、誰もが参加しやすく、地域になじむきっかけになる。

区民体育祭などの機会を活用し、町内に新しく越してきた人や若い世代を誘う。

地域の魅力や歴史を訪ね歩くまち歩きイベントは、新しい居住者が関心を持ちやすく、かつ、古くからの住民とも交流しやすい。また、地域に対する愛着が深まり、地域活動への参加のきっかけにもなる。

興味関心に応じたサークルやグループをつくる。例えば、北区の紫竹学区では、団塊の世代の定年後のサラリーマン層に呼び掛けて、55歳以上を対象に、それぞれが自分の趣味に応じて参加できるクラブ(紫竹ローマクラブ)を作っている。また、本能学区では「陸上クラブ」や「卓球部」「ソフトバレー」などのサークル活動が盛んで、そこにはマンションに越してきた若い世代や中高生など、普段地域活動には参加しないようなメンバーも参加している。

こうしたサークル活動の中でお互いが顔見知りになり、地域活動に取り組むメンバーとも知り合うことが地域組織への参加のきっかけにもなる。

このようなイベントを行う時、古くからの役員だけで行わずに広く「スタッフ募集」を行うことで、新しい人材が発見できることもある。

<提言3>子育て・子どもの安心安全を切り口にした活動に取り組もう

若い子育て世代にとって関心が高いテーマであり、地域として取り組むに相応しいテーマ。多くの世代の人が共感しやすく、参加しやすい。

子どもの安全パトロールなど、目的が明確で取り組みやすい。

自治連合会、少年補導や交通安全対策協議会、女性会、子ども会など、複数の地域団体が協力・協働しやすいテーマ。実際、平成16年度から市行政の呼び掛けで各学区で取り組まれた「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の中で、上記のような連携が生まれた地域がいくつもある。

小学校やPTA、おやじの会や学校運営協議会などと協力することで、学校を通じて、子どもやその保護者に働き掛けることができる。

懇話会委員からのコメント：関谷委員

これから家庭を築いていく女性の立場として

<子どもの安全を思う気持ちからの心地の良い繋がりを>

京都市でアルバイトをしている時、多くの主婦たちと仕事をしたが、若い主婦たちに地域に対して期待することは？と尋ねたところ、「子どもを見守ってくれるのが一番ちゃう？」とほとんどの主婦たちが答えていた。やはり「子どものために」、地域に協力する家庭が多いと思う。

その中で、気になった意見が、「子ども同士の付き合いから、親の付き合いも生まれるからややこしいねん。」という意見だ。詳しく聞いたところ、夜まで帰ってこない家庭の子どもを、自分の子どもと一緒に自分の家でみなくてはならないパターンや気軽に短時間子どもを預けられる場所がなかったりと、なかなか気を使う面が多いそうだ。

「付き合いが生まれる」のは良い事だが、気を使う面も多く生まれてしまっただけとはいけないと思う。

「お互い様」で子どもを見守れる工夫、ちょっと出掛ける時に、短時間だけ子

子どもを見守ることができる家庭の募集など、心地よい繋がりが生まれるシステムがあったら良いと思う。

懇話会委員からのコメント：宮崎委員

私の学区では「子どもみまもり隊」の活動が活発ですが、少年補導委員会や交通安全対策協議会など、地域の安全に関する団体が参画していて、各団体をつなぐために役に立っています。「子ども」をテーマとした取組は誰もが大事だと思っているので、地域の活動にたくさんの方が参加していただくためのきっかけづくりのためにも、取り組んでみてはいかがでしょうか。

< 提言 4 > 小学校を核とした地域活動を展開しよう

提言 3 と重複するが、今地域でもっとも関心の高いテーマは子どもに関わる活動である。安心安全や見守りだけでなく、子どもに地域の文化や歴史を伝える活動、身近な自然に親しませる活動、遊びを伝え遊び場を一緒につくる活動、餅つきや農作業体験など、様々な地域で様々な活動が取り組まれている。

一般の地域活動に参加しない若い子育て世代も、子どもに関わる活動には関心を持ち積極的に参加している。

一方、小学校は、子どもの見守りや地域教育の重要性を認識し、地域との連携を進めている。

以上を考え合わせると、子ども（あるいは親子）を対象とするイベントは、地域組織単独で行うのではなく、地域の小学校、あるいはPTAやおやじの会、学校運営協議会などとの共催で行うことが極めて有効。学校を通じて呼び掛けることで、地域組織未加入の世帯も含めて広く情報を配信することが可能であるとともに、PTAなどに所属する若い親世代と連携してイベントを行うことが可能となる。

とりわけ、小学校の統廃合で複数の元学区が一つになった大規模校区の場合、若い子育て世帯や子ども達がまず最初に帰属意識を持つのは小学校校区であることを考えれば、小学校を核として地域コミュニティへの参加を働き掛けるのが最も妥当と考えられる。例えば、高倉

小学校や御所南小学校の学校運営協議会（スマイル 21・御所南コミュニティ）は、正にこのような立場で様々なコミュニティ活動に取り組んでいる。

逆に、統廃合により、地域活動に子育て世代を巻き込むチャンネルがなくなった元学区では、元学区で企画したイベントを学校と共催する形で行うことにより、地域活動の中に子育て世代を巻き込むことが可能になる。例えば高倉小学校区の本能学区では「親子で染め隊」という染め体験イベントへの参加をスマイル 21 を通して募集しているし、御所南小学校校区の春日学区では、御所南コミュニティとして、春日学区の高齢者と子ども達の交流イベントを開催している。

懇話会委員からのコメント：青島委員

学校に通う子どもを持つ親としては、地域の共有の財産である学校を地域の学びの場として開放することによる活性化も一つの方法だと思います。地域の人たちに施設や教材を使いながら知識と教養を身につけてもらい、新たなネットワークも広げていただく。そこから生まれる新しい力やネットワークは地域の力となり地域に帰っていくと思います。

それと、子どもを通じて参加する人たちの関わりを、その後どのように地域の力として繋ぎ止めていくのか。学校運営協議会や学校支援本部、地域生徒指導連絡協議会、PTA連絡協議会といった地域・家庭と学校を結ぶ組織との繋がりも地域組織の中に取り込む必要があるように思います。

一つの事例ですが、中学の学校運営委員会の中に「シニアスクール・ママさんスクール」の取り組みがあります。これは毎週 1 回、中学の教室で 2 時間の授業を受けるもので、その内容は身近にある文化財の学習からパソコン教室、親子の育ちを学ぶコーチング、子どもたちに伝えたい童謡教室、旬の食材を使った料理教室、ガーデニングに写真教室、絵画教室と多種多様に及びます。校長先生の幅広いネットワークを活用され行われています。もちろん、中学生との交流も盛んで文化祭への参加をはじめ、体育祭での競技参加、PTA フェスティバルでのコーラス出演と積極的に取り組んでおられます。そんな新しい出会いの中から新たなネットワークや意識が芽生え、それらが地域のいろいろな活動に生かされ始めています。そして、それらが新しい地域の力となり、地域の活性化に繋がっているように思われます。学校を核とした新しい地域コミュニティのかたちではないでしょうか。

< 提言 5 > 多くの人に関心を持つ地域課題を発見して取り組もう

提言 4 の子どもを切り口にするのと同じように、例えば高齢者支援や居場所づくり、防災など、それぞれの地域ごとの課題に取り組む地域活動が必要である。

市行政との連携を検討する。必要に応じてまちづくりアドバイザーや専門家派遣も考えられる。

< 提言 6 > 新しいニーズに応えるため、大学やNPOの知恵や技を借りよう

若い世代や多様な志向を持つ住民を巻き込むためには、旧来のままの活動だけでは不十分。でも、多くの地域組織は、新しいことを始めるには、人材も知恵も足りない状況のはず。

多くの大学は今、学生達を現場で学ばせるために地域との連携を求めている。またNPOも、自分達の想いを活かし得る地域との連携を求めている。こうした知恵と技と人材を借りて地域のために活用することを考えよう。例えば、新大宮商店街では、学生有志グループの企画運営で、毎年「そらたね祭」を賑やかに開催している。

ただし、外部の力を借りるためには、地域側の窓口がしっかりしていることが絶対条件となる。

< 提言 7 > 他地域の良い取組事例を参考にしよう

京都においては、地域コミュニティ活性化に向け、既に様々な取組を行っている地域も多々ある。良い取組事例から学び、自分達の地域実情に合わせてアレンジし、真似することから始めていってはどうか。(そういった観点から、事例を集めた「ヒント集」を作成した。)

懇話会委員からのコメント：青島委員

活性化に向けて、できるだけ具体的な事例集やヒント集を活用してもらえればと思います。それと同時に、提言が各地域にしっかりと根づくシステムと行政を交えたバックアップが必要に思います。また、その結果を吸い上げるシステム作りも必要だと思います。

(3) 地域組織の再編のために

< 提言 8 > 地域のために何かしてくれそうな人を見つけたら、褒める。そして新しい役をつくってでも役割を担ってもらおう

何かのきっかけで参加しても、することがなければ離れていく。すること、役割をつくるのが大切。

懇話会委員からのコメント：宮崎委員

長く各種団体の長をしている人たちから、「辞めたくても辞められない」という声をよく聞きます。役員のなり手がないことに一番困っており、若い世代が声を上げてくれば、世代交代ができると思っているのですが。

私が自治連合会長を務めてきた経験から申しますと、中心となって指導力を発揮できるような方が地域に複数いないと地域運営は難しいです。やはりリーダーの育成が重要だと思います。

< 提言 9 > P T A 役員は地域活動の入り口。継続して地域組織で活躍してもらおう工夫をしよう

P T A 役員に、子どもの卒業後も地域活動に関わってもらうため、P T A 役員の任期終了後も少年補導委員に就任してもらおう仕組みや、学校を中心とした地域活動に参加する「教育後援会」という組織の中で地域活動に継続的に参加してもらおうような仕組みをつくる。

< 提言 10 > リーダーの資質は地域活性化の大切な条件

自治連合会長や役員、各種団体長、町内会長など、リーダー的な立場の人が、地域のことを考え、新しい地域活動を展開しようとしているかが重要。

多くの人の参加を求め、意見に耳を傾けながら、民主的に組織を運営する力が求められている。

リタイアして時間がある人しかできないようでは後が続かない。仕事をもちながらでもできるような体制づくりが肝要。

懇話会委員からのコメント：高橋委員

< 会長心得 >

会長は好奇心旺盛であること

会の内が澱むことなく、ガス抜き係として目配り・気配りが必要である

会長は偉いというより、神経を使い心も体もえらい事が多いと心得よ

一人で仕事は抱え込まない

新しい人材を求める場合、仕上がった人は中々見つけることができない

さすれば、作物を育てるように土を耕し、種をまき、肥料、水、光を当てて、
愛しみ育てることが肝要

一方的に話すことは禁物、絶えず参加者に新人がいると想定し分かりやすく
簡潔に話すべし

独走が加速すると、人心は離れやすい

鋭い決断、英断は会長としての醍醐味である。しかし連発すると、周りの意
見を聞かない横暴でしかなくなる

『共に...』『同志として...』この言葉は有効に使う

司令塔としてどっしり構える立ち位置と一緒に汗を流す立ち位置、先陣を切
って走り出す立ち位置を上手に使い分ける

誰もゴーストタウンに住みたくないし、住んでいる地域が衰退していくこと
は見たくない。わが町の活性化・グレードアップに助力することは、資産価値
も上がることである

地域で育つ子どもたちに関わることから、活動すると賑わいやすい

< 新たに会長を目指す人、選ばれし人へ >

余儀なく会長・役員に指名された場合、役がついたら、厄払いができる、
発想を転換する。マイナス思考で活動することは、心身ともにマイナスになる。

急激な改革は破綻しやすい。足元を固めながら緩やかな改革は馴染みやす
い。

ややもすれば、改革を目指し攻撃的になりがちな方もいらっしゃるが、まず
は流れ・成り立ちを知る必要がある。削減・廃止については熟考を重ねなけれ
ばならない。壊すことは簡単であるが、構築することは難しい。

< 提言 1 1 > 地域組織の中に、やる気のある人、志ある人が自由に参加し活動できる「まちづくり委員会」のような仕組みをつくろう

既存の団体は決まったことをすることで手一杯で新しい地域課題や活動に取り組むことは難しい。

地域の中には、地域のことを考え地域のために何かしたいと思っている志ある人は必ずいるが、そんな人が活動できる場がない。地域では、役や立場がないと活動しにくい。

既存の団体は、組織が固まっているため、新しい人が参加しにくいし、参加できても序列があって自由に動けない。

本能学区や梅津学区の「まちづくり委員会」や、城巽学区の五彩の会（事例集「事例」参照）のように、地域組織の傘下に、志ある人が自由に参加でき、新しい地域課題に取り組むことができるフットワークの軽い委員会を設けることは、地域活動の幅を広げ、新しい人材を受け入れる上で有効。例えば本能まちづくり委員会には、マンション住民も参加している。

< 提言 1 2 > バラバラに活動している地域各種団体の活動を、テーマに沿って再整理して協働しよう（例えば部会制の導入）

地域では、学区単位の地域住民によって構成される様々な各種団体がそれぞれの目的に応じて活動しているが、例えば、子育てや福祉に関する事など、活動対象が類似した活動をバラバラに行っていることもある。

少ない人材や時間を有効に使い、地域内のネットワークを強めるため、団体間の連携を図り機能的に取り組むことも有効である。

例えば、テーマに応じて連絡部会を設置して、そこに関連する各種の団体が参画するような形をとり、団体間で情報を共有し、横の連携をとっている事例がある。

懇話会委員からのコメント：山本委員

私が日頃から感じているのは、それぞれの団体が、重複した活動をしている部

分もあるのではないかと、ということです。

例えば、子どもに関する団体としては、PTA、学校運営協議会、地域生徒指導連合会等がありますが、それぞれの団体の活動の違いがわかりにくくなってはいないでしょうか。

また、高齢者や障害を持っている方に関する団体についても、民生児童委員、老人福祉委員等様々な団体がありますが、それぞれどのような役割を担われているのかがわかりにくいのではないかと感じています。

もっと地域の団体同士がそれぞれの役割を確認し、情報を交換して、横のつながりを大事にしていけば地域にとって効率のいい活動を行うことができ、地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

< 提言 1 3 > 地域組織に属さないまま地域で活動する様々なグループを認め、連携しよう

地域のお母さん達の子育てサークルや高齢者のサークル、子どものために活動するおやじの会など、志を持って活動している地域グループは地域コミュニティの大切な仲間と思おう。

変な縄張り意識は捨てて、地域組織側から声を掛けて連携しよう。市行政とのつながりや場所の提供（自治会館や学校のふれあい教室など）など、地域組織が力を貸してあげられることは多い。

< 提言 1 4 > 地域で活動したいNPOや大学とうまく連携しよう

NPOやボランティア組織も地域社会との連携を切望しており、地域組織もこういった「外の力」を活用することで、地域組織だけでは解決できない課題へのアプローチにつながり、幅広い視点での解決策が得られる可能性もある。例えば、NPOに呼び掛けて夏祭りで昔遊びコーナーをつくっている地域がある。

学生が地域で活動することで、地元の若い人が参加するきっかけになり、また、外部の若い人の発想を受け入れることで、地域組織に柔軟性が出てくることが考えられる。例えば京極学区では同志社大学の地域連携施設「でまち家」を拠点にして、学生が授業やサークル活動で地域組織と協力してのイベントを行っている。

ただし、学生が地域コミュニティに関わる場合、地域側のメリット（活性化や若いアイデア）・大学側のメリット（教育的効果）・学生側のメリット（面白さ・学びの達成感・交流）という、三者にとってプラスになるような仕組みづくりが必要である。また、地域組織側には、学生をリードできる人材が必要である。

大学やNPOとの連携については、行政の関係課と協議が必要である。

懇話会委員からのコメント：市橋委員

<新世代の「きょうとじん」育成>

京都の街は多くの学生さんをはじめ、若い人達のエネルギーが集まっています。地域の活動が日々高齢化する昨今、この若いエネルギーを地域活動と融合する必要があります。他都市より京都に来られた方が、京都の街に魅力を感じ定住したくても、やはり安定した雇用がなければ、せっかく慣れた街で生活できない為に、この街を後にしなければなりません。

これからの地域づくりには、「住民・学校・産業・官庁（行政）」【住学産官】の連携が今後のキーポイントになるでしょう！

懇話会委員からのコメント：関谷委員

<学生の参加が少ないことについて>

授業や、課題に関係なく、自ら地域に入っていこうとする学生は少ない。理由として

- 1 きっかけがない
 - 2 地域に入る理由がない
 - 3 京都市に住んでいる者、という意識がない
 - 4 学生が地域に入って活動する、というイメージがなく、積極的になれない
- というような理由があると思う。

実際に、学生生活の友人たちの会話の中で、自分の地域が話題に挙がることはなかった。また、掲示板などで、興味がある各地域のイベントには気づいているものの、「どうせ私達は参加できないものなんだ。」という気持ちで終わってしまう。

つまり、気持ちとして、地域が「興味がないもの」ではなく、「興味を抱いてはいけない」ようなイメージが学生の立場のイメージとしてある。

学生が参加しやすいような「きっかけづくり」が大切であると思う。

しかし、受け入れるまち側もあまり学生の活動に期待をするのではなく、アルバイトで採用したり、手伝ってくれるかわりに食事を提供したりなど、まずは期待をせず、「軽い気持ち」で、学生を迎えて欲しいと思う。あまり始めから期待されると、「遊び」と「勉強」に忙しい学生達は逃げていく可能性が高いので・・・。

はじめは学生自身も「軽い気持ち」でも、歴史ある京都市の地域活動に関われたことを誇りに思うだろうし、家族と離れている学生にとって、迎えてくれる家族のような地域の体制があれば、「また来よう。」という気持ちが生まれると思う。

< 学生を取り込むきっかけづくりについて こんなのがあったら！ >

・京都市が発行する、楽しい情報誌が欲しい!

カフェ情報、ランチ情報がのっているようなグルメ情報だけではなく、そこにまちづくりのイベント情報や、まちづくり関係のアルバイト情報を盛り込むなど・・・。

グルメ情報には、京都市役所職員の実際行ったコメント、まちづくり情報では、代表者の一言コメントなど、京都市役所、地域の存在が身近に感じるような情報誌に工夫を盛り込んだら楽しいと思う。

(4) マンション住民が地域コミュニティに参加しやすくなるために

< 提言 15 > 建設時・販売時・入居時のそれぞれの段階で、地域との交渉と交流の窓口を明確にさせる

地域組織とマンション等集合住宅の住民との交流について、大きな障害となっている一つは、2 - 1の(4)でも述べた事業者の窓口がわからないことである。

建設段階では、建設業者、販売業者に地域の特性やルールを伝え、計画内容に対して地域が意見を述べられるような窓口が必要であり、販売段階では、居住予定者に、地域の特性や地域組織についての情報や入居後に地域と交流・連携する必要性を伝えるための打ち合わせを行う窓口が必要である。

建設時、販売時の窓口の明確化と地域との協議の必要性については、市行政の強いリードが求められる。市行政は、事業者の指導方法について、条例の制定も視野に入れた検討を行う必要がある。

居住者が入居した段階で、入居者に地域の特性や地域組織について伝えるため、地域と入居者の交流の場を設けることが必要である。この話し合いの場の設定までは販売事業者の役割とすることが現実的であろう。

懇話会委員からのコメント：宮崎委員

マンションに入居されている方に、自治会への加入を呼びかけようとするのですが、どなたとお話していいのかが分からないことがよくあります。

建設時は建設業者、建設後は入居されている方と自治会が対話する場所を持つことを義務付ける条例ができれば、自治会にとっても強力なバックアップになると思います。

< 提言 16 > マンション建設への対応は地域全体の課題として取り組もう

地域側の窓口は、現在は周辺町内会であるが、経験蓄積が多く行政とも連携がとりやすい自治連合会が（町内会の要請を受けて）関与する方が対応力がある。

地域にマンションが建つということは、その町内だけの個別の問題ではなく地域そのものが、マンションが建つ立地になっているということ（交通の便や教育環境、あるいは、地場産業の衰退で空き地や空き家が増えている、など）。だから、マンション問題は地域全体の課題として受け止め、地域のみならず話し合い、地域全体で対応策を考えた方がいい。

必要に応じて、地域全体で建設についてのルールを決めることも考えられる（建築協定や地区計画）。例えば修徳学区では、自治連合会が中心になって「修徳学区まちづくり憲章」というルールを作っている。

そのような取組は、地域だけでは難しい。行政の関係課が窓口となり、専門家派遣を行うなどの支援が必要である。

懇話会委員からのコメント：山本委員

マンションが建設される際に、マンション事業者と話し合いを行う地域の窓口は建設地の周りの町内会が多いようですが、町内会長が集まる学区の自治連合会も話し合いに加わって、地域全体で知恵を寄せ合い、入居者の自治会加入などについても事業者と話し合いができればいいのに、と感じています。マンション事業者は、建設する際に学区自治連合会にも連絡を入れるような仕組みを作ってはどうか。

< 提言 17 > マンション内で、居住者の良好なコミュニティが形成されるよう、行政も地域も働き掛ける

2 - 1 の(4)でも述べたように、本来、共同財産を持ち、管理組合が存在する分譲マンションは、自治的コミュニティが育まれやすいはずである。しかし、入居者は、財産の共同管理の重要性（管理組合の役割）や、そのための自治的コミュニティの形成の必要性、既存の周辺地域と手をつなぐことの必要性などについて伝えられていない。

入居時に、居住者にそれらのことを伝え、学習する機会を設ける必要性がある。

その方法については、行政側でそのようなパンフレットを作成し配布する方式と、販売事業者に説明義務を課す方法が考えられるが、後者の場合は、条例化等による義務化も含めて検討が必要である。

それとは別に、地域組織側でも、入居段階で、マンション居住者との交流の場を設定することは有効である。

懇話会委員からのコメント：大橋委員

< 伏見区 F マンション >

築 40 年近い高経年分譲マンションですが、入居希望者が多く現在も空き待ちの状況です。

近隣住民も多数参加する夏祭り、秋の学区運動会の綱引きは絶対負けへんと練習までして参加。地域の社会福祉法人と提携した定例の食事会を柱に高齢者の健康寿命を高める取り組みも活発です。300 戸近い住戸のペット達もクラブの自主

的活動で住民と共生しマンションの有名犬も多数とか！

管理組合役員を複数年務め経験を積んだ人材が、自治会活動を担う様になった事で住民のニーズの実現が可能になり、ネットワーク型の活動が定着したとHさんは語ります。

現状は、多くのマンションが建物と住民の高齢化により様々な悩みを抱え課題に直面しています。地域コミュニティへの参加によるマンションライフの充実を考えている方や管理組合の役員の皆さん、NPO法人京滋マンション対策協議会などの相談事業を活用されてはいかがでしょうか

3 - 2 地域組織と市行政のパートナーシップの展開のために

(1) 地域コミュニティ活性化のために市行政が協力できること

< 提言 18 > 専門家派遣制度を含め、地域活動支援を充実させる

景観・まちづくりセンターの「まちづくりコーディネーター」や京都市の「まちづくりアドバイザー」、青少年活動センターのユースワーカーなど、日頃から地域に関わっている市行政の各部署の専門家によるアドバイスは有効である。

地域から要請があり、市行政が必要と判断する場合は専門家を派遣できるように、制度と陣容を整備する必要がある。

地域の広報技術向上のための技術指導や、広報発行支援なども必要。

< 提言 19 > 行政の保有する地域が使える支援メニューを明確にし周知する

専門家派遣や様々な助成、あるいは地域との協働が可能な公共事業など、地域コミュニティ活性化のために地域が使える支援メニューをリスト化する。

リストを各地域組織に周知する。

< 提言 20 > できれば学区単位で、小さな地域活動、サークル活動に使える場所を提供する

地域組織に属さないグループでも、一定の要件さえ満たせば自由に使える場所を確保して提供することは、様々な活動を活性化させる上で有効である。

現行の「暮らしの工房」¹制度に近いが、より地域密着型の自由な場所が求められている。小規模でもいいので、小学校区単位に1箇所の設置を目指す。

空き家や空き店舗、あるいは商店の2階の使われていない会議室などを市行政が借り上げて提供すれば、あまり大きな予算は必要ない。

¹福祉・子育て・まちづくり等の活動をしているグループが身近に使える、市民団体等が設置する活動スペース。平成22年3月現在、市内9箇所。

< 提言 2 1 > 地域運営の参考書として「地域活動ハンドブック」を作成する

広報活動やイベント開催などのノウハウや、会議の方法、会計処理や助成金の申請方法、NPOなどとの協働のための窓口や行政各機関の業務内容など、組織運営の参考になる「地域活動ハンドブック」を作成して配布する。

< 提言 2 2 > 区役所の転入受付で、地域活動の宣伝パンフレットを配布する

地域ごとに地域情報・地域活動情報パンフレット（「(仮称)地域活動参加のススメ」)を作成し、区役所の転入受付窓口で転入者に配布してもらう。

例えば、引っ越して最初にすることとして「町内会長さんのところに相談に行きましょう。いろいろと情報を教えてください(例えばゴミだしの方法や地蔵盆などの地域行事など)」というような内容や、地域組織のリストと連絡先、年間の地域行事、地域の歴史や資源の紹介などが記載されたパンフレット。

パンフレット作成は地域で行うが、市行政(まちづくり推進課やまちづくりアドバイザー)がサポートする。

(2) 地域コミュニティの新しい形と市との連携の形

< 提言 2 3 > 地域組織と市行政が、実質的にも形式的にもパートナーシップの関係となるために、市行政の制度と仕組みの整備を行う

今、地方自治の大きな流れは「地域のできることは地域で取り組む」「地域に関わることは地域で(行政と協議しながら)決める」という、行政と地域のパートナーシップ型のまちづくり・地域分権へと向かいつつある。

京都市は、昔から地域自治の伝統を持つ都市であり、第1章でも述べたように、実質的には行政と地域のパートナーシップの関係の基盤は築かれている。しかも、既に10年以上にわたる「市民参加」の取組の中で、両者の関係はより重要なものとなりつつある。

近年の京都市における「参加」事例の多くが、地域組織と市行政の協働による地域ルールの策定や、施設整備計画策定、あるいは子どもの見守り事業や環境整備であることからわかるように、京都市における「参加」の課題は、市民個々人の市政への参加だけでなく（個々の市民の市政への参加は依然なお大きな課題であるが）、個々の地域コミュニティと行政がパートナーシップの関係を構築し、その関係の中で、地域コミュニティが地域を運営する（地域でできることは地域で取り組む・地域の者は地域で守る・地域のことは地域で決める）段階にきている。

京都市において、この課題に取り組む際に乗り越えるべき課題は、2 - 2の(2)でも述べた「地域組織と行政の関係の曖昧さ」であり、このままでは、正規に市政運営の中に地域との連携の仕組みを構築できない。

地域組織と市行政とのパートナーシップ型の連携は全国的にも大きな課題であり、この課題に取り組む自治体は増えている。

そうした先行自治体においては、市行政とパートナーシップを組む相手として「一定の地域の多くの住民や多様な活動団体を構成され、地域課題の解決や地域の意思形成、あるいは決定を行うための、地域を代表し得る住民自治組織」を想定している。地域住民の想いを集め地域を運営し、市行政と協議する組織として妥当な位置付けであろう。

このような組織を「地域包括型住民自治組織」¹（以下「包括型地域自治組織」）と名付けるならば、市行政も、地域組織を「包括型地域自治組織」として位置付け、市行政と「包括型自治組織」のパートナーシップの関係を市政の中で位置付ける必要がある。

以上が、京都市における地域コミュニティと市行政の今後の関係についての基本的な提言である。

しかし、この課題に取り組むためには、以下に記すとおり、更に検討すべき課題が残っている。そのため懇話会では、上記の方向性を確認した上で、本課題について更に時間をかけ検討を深めることを提案する。

¹ 『「地域自治の仕組みづくり」にかかわるアンケート調査』報告
木原勝彬（ローカル・ガバナンス研究書所長）・「コミュニティ政策7」（コミュニティ政策学会）2009

今後の検討のため、以下に「包括型地域自治組織」の考え方と京都市における検討課題を記しておく

「包括型地域自治組織」の制度的先行例としては、神戸市が「まちづくり条例」で定めた「まちづくり協議会」がある。近年の事例としては、福岡市（自治協議会）・北九州市（まちづくり協議会）、新潟市（地域コミュニティ協議会）、宝塚市（まちづくり協議会）、高松市（地域コミュニティ協議会）、宗像市（地区コミュニティ運営協議会）などがあり、ここ数年来、取組事例は増えつつある。

構成メンバーを、地域住民個人とするもの、地域活動団体とするもの、その双方を構成員とするものなど、様々であり、また、地域組織のみで構成されるものと地域組織（自治会など）を中心としつつ市民活動団体も参加するものがあるが、いずれも、行政と連携しつつ（パートナーシップの関係を結びつつ）地域を運営する「包括型地域自治組織」として位置付けられている。

これまでも述べてきたように、京都の地域組織の多くは、既に地域内で町内会や諸団体が連携した自治連合会として活動しており、実態的には「包括型地域自治組織」としての形式をある程度備えている。また、市行政も、まちづくり推進課等を窓口として地域との連携に努めてきたという点において、市行政と地域組織とのパートナーシップの関係は優れたものがあり、上記諸都市に比しても遜色はない。

ただ、そうした実態があるゆえに逆に、市行政は、「正規に」地域組織をパートナーシップの相手として位置付け、「正規に」話し合い、「正規に」サポートするための理屈づくりと仕組みづくりを怠ってきたようにも思われる。

そのような問題を整理するため、市行政は、福岡市や北九州市のように、地域組織を「包括型地域自治組織」として位置付け、市行政と「包括型地域自治組織」のパートナーシップの関係を市政の中で位置付ける必要がある。そうすることで、「市行政組織」と「地域を代表する組織」は対等の関係となり、一方的に行政が「こうして欲しいとお願いする」「させる」「してあげる」「してもらおう」のではなく、地域の想いや意見を尊重しつつ、地域と対話し協働する関係にあることを明確にすること

ができる。

地域組織を包括型自治組織化し、正規にパートナーシップの関係を結ぶことで、以下のような可能性が見えてくるはずである。

- 1) 市行政と地域との協議や連携事業が明確化でき、必要に応じて、市行政から地域への業務委託も可能になる。
例えばマンション協議を求める指導（あるいは条例）でも、一般論として「周辺住民との協議」ではなく「地元自治会および包括型地域自治組織（自治連合会）と協議すること」と明記できる。
- 2) 地域の課題を地域で話し合い、地域を代表する組織として行政と協議し協働することができる。
- 3) 市行政は、地域へのサポートやアドバイスが行いやすくなる。正規の相手であるため、理屈がつけやすい。地域への包括的補助金の支給も可能になる。
- 4) 地域力量が向上した段階では、行政事業の一部を発注することも可能となる（行革議論とも連動）。

もちろんそのためには、地域組織側も、地域の一人ひとりが暮らしやすい地域となるため、より主体的に活動することが必要になるし、地域コミュニティをより活性化させ、地域に住む多くの人達の参加の下、より多くの地域の人達の想いを集めて活動するという意味で「地域を代表する」組織であるための自己努力が求められる。

「地域コミュニティの活性化」は市行政の役割ではなく、地域組織自身で取り組むべき課題である（もちろん行政のサポートは重要であるが）。地域コミュニティ活性化という内実の充実がなければ、ここで提案している「地域と行政のパートナーシップ」は単なる形式に過ぎないものとなることを、市行政・地域組織ともに自覚しつつ「地域コミュニティ活性化」の課題に取り組む必要がある。

今後検討すべき事項

- 1) 包括型地域自治組織の形や任務の範囲
- 2) 構成メンバーの問題
- 3) 現行組織との関係の整理
- 4) 市行政と包括型地域自治組織の役割の切り分け・関係（支援も含む）
- 5) 地域コミュニティの活性化（地域を代表する組織足りうるか？）

など

今後の進め方についての課題

- 1) 地域レベルでの細やかな協議と合意の作業が不可欠
- 2) 市行政内での、連携の仕組みの検討を並行して進めることが必要¹
- 3) どのような手順で仕組みを動かすか
モデルを提起しつつ各地域の自律と自己決定に委ねるか
その際のインセンティブは？
- 4) 他都市の研究、情報収集も重要

参考事例

【福岡市の事例】

福岡市の自治協議会は、概ね小学校区を単位として、校区の様々な事柄について話し合い、校区を運営していく組織。町内会・自治会のほか、各種団体をはじめとした校区で活動する様々な団体や住民で構成されています。

【北九州市の事例】

北九州市のまちづくり協議会は、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図るとともに、地域共通の課題の解決に努め、ふれあいのある心豊かな地域社会作りを行うことを目的とする組織。小学校区単位を基本に、自治会、社会福祉協議会、学校、企業等、地域の様々な団体などで構成する地域づくり団体です。

¹ 例えば、福岡市は自治協議会発足と同時に、区にまちづくり支援課を設置し、地域と関わるすべての事業や情報は一旦この課に集中する仕組みとした。かつ、支援課には係長級以上のやる気のある職員を配属（一人ですべての校区を担当する「学区担当制」導入）。

3 - 3 地域コミュニティと手をつなぐための行政の役割と仕組み

< 提言 2 4 > 行政組織の業務の流れを変える

学区単位の地域コミュニティ活性化に総合的に責任を持つ「地域コミュニティ活性化担当部署」(現行のまちづくり推進課に相当する)を定め、当該地域に関わることについては、この部署が地域と相談し行政各局に意見を述べるができる仕組みをつくる。

地域に関する行政各部署の業務情報が必ず「地域コミュニティ活性化担当部署」に集約されるような業務の流れをつくる。

業務を一極集中するという提案ではない。業務を一部署に集中することは負荷が大きすぎるし、効率的でもない。現行の体制の中で、各部署とも、地域に関わる事業を起案した場合、その情報を必ず「地域コミュニティ活性化担当部署」にも流し、その部署で縦割り情報を横並びに整理して地域と協議する、という考え方。

懇話会委員からのコメント：宮崎委員

よりきめ細かい相談に乗ってもらえるよう、区役所に学区ごとの担当者を置いてもらえるといいと思います。地域も役所もお互いに更に「顔の見える関係」を築くためにも、ぜひ検討してほしいですね。

< 提言 2 5 > 現行の「まちづくり推進課」の、「地域に入る」役割を充実強化する

財政的に厳しい状況ではあるが、だからこそ今の段階で、地域の自立と地域と行政のパートナーシップを確立するため、当該部署を人的にも役割的にも強化する必要がある。

< 提言 2 6 > 密に地域とコンタクトし、アドバイスできる学区担当者を配置する

行政と地域のパートナーシップを実効性の高いものにするには、より密に地域(学区、小学校区)とコンタクトしアドバイスができる、地域から信頼される「担当者」を配置する。

現行まちづくり推進課職員を中心に据え、消防・警察・保健・教育などの担当者が情報交流と協働を行う場を設ける。

< 提言 27 > 地域と信頼関係を取り結び、まちづくりの専門知識・技能を備えた職員を育て、配置する

地域と市行政の連携は個人としての市職員（まちづくり推進課など）への信頼を介して行われる。地域との連携の時代の職員には、地域の人との信頼関係を構築し、かつ、まちづくりのノウハウに習熟したエキスパートが求められる。

5年以内程度で異動することが多い現行制度の中では、上記のような職員は育ちにくい（信頼され、職能を身に付けた頃には異動の時期になる）。

まちづくり推進課に同じ職員を長期間配置する（人事異動制度の見直し）ことも含め、地域に信頼されるエキスパート育成を行う。

< 提言 28 > まちづくり推進課に、地域連携の必要性を理解し、地域とのパートナーシップに関わる意欲を持つ職員を配置する

地域コミュニティと手をつなぐ部署では、単に職員数が定数を満たしているか否かだけでなく、その業務に対して意欲を持ち、職能を磨いた職員が求められる。

そのため、当該業務に関心がある希望者を募る制度を実施する（現行も、一定希望が活かされる仕組みになっている。この仕組みを継承し充実させる）。

< 提言 29 > 「まちづくりアドバイザー」制度を強化する

地域の自主的な取組をきめ細かくアドバイスするため、より自由な立場で活動する嘱託型専門職「まちづくりアドバイザー」を増員強化し、より多くの地域に派遣できるようにする。

< 提言 30 > まちづくり推進課担当者同士の情報交換・交流の場を常設する

< 提言 3 1 > 全庁的に職員教育を行い、「地域との連携」の重要性を周知させる

< 提言 3 2 > 地域との連携の重要性やノウハウをまとめ、職員向けに「(仮称)地域連携ガイドブック」を作成し配布する

庁内に、広く地域連携に取り組む姿勢に立つような動きを作り出し、各人が実際の業務の中で、地域とのパートナーシップを働き掛けることができるようになるための参考書。

例えば、地域組織の仕組みや仕事の流し方、まちづくり推進課の役割や協力の持ち方、などについての情報を記載。

作成には、地域づくり推進課・まちづくり推進課・まちづくりアドバイザー・(財)京都市景観・まちづくりセンター等、地域をよく知る担当者の参加を求める。

3 - 4 残された課題・・・来年度に向けて

地域組織を市行政のパートナーシップの相手として正規に位置付けていくための方法、京都市に相応しい形、位置付けることによる双方の利点や問題点などの検討が必要。

マンション建設時・入居段階において、地域との対話・協議を推奨する（あるいはある程度義務化する）ための具体的方策の検討が必要（条例化も視野に入れて）。

この提言に記載した市行政の施策や地域組織の取組については、今後の地域コミュニティ活性化に向け、役立つものとなることを期待するものであるが、とりわけ、行政の取組については、今後、地域の実情を勘案しながら、具体的な施策や取組の内容について、更なる検討を進めていくことが求められる。そのため、来年度は、地域コミュニティ活性化のための具体策について、調査・検討するための組織を設置することを提案する。

また、具体策を検討するのに当たっては、条例の制定によるバックアップが必要な場合も十分に予想される。市行政は、検討組織において、条例の必要性やその内容についても検討されることを提案する。

来年度以降、この提言を活かせる市行政の施策や地域組織による取組が行われて、京都全体の地域コミュニティが活性化し、全国に誇る京都の地域力が更に向上していくことを期待する。

懇話会委員からのコメント：関谷委員

実際に京都市で、約3年間学生生活をしてきましたが、本当に私にとって第二の故郷といていいほど「大好きなまち」となりました。きっと同じ学生生活をした学生たちも私と同じ思いの学生も多くいると思います。また、もちろん京都市民も、京都市が大好きな方は多くいるはずです。

こんな人達が、もっと京都市を好きになってくれるような、もっと自ら京都市を良くしていこう、という思いになるような仕組み、その他の人達を巻き込むような、新しく、楽しい地域づくりをしていって頂きたいです。

第2部「地域コミュニティ活性化に取り組んでいる事例」

この事例集は、京都市内の各地域などで地域コミュニティの活性化に取り組んでいる事例を紹介するものです。

京都市の「※まちづくりアドバイザー」が中心となって編集しました。

地域住民や行政等が、地域コミュニティ活性化のために、どのように取り組んだかをわかりやすく紹介しています。

後半は、地域コミュニティの活性化のために、すぐにでも使えそうなヒントを集めたヒント集です。

今後、地域コミュニティの活性化に向けた取組の参考にいただければ幸いです。

※地域における自主的なまちづくり活動の支援等を専門に行う、京都市の嘱託職員。平成22年3月現在、11名。

事例集

事例① **地域組織の中に、志のある人が気軽に参加できる、
市民参加型の委員会をつつた <中京区城異学区>**

「個人の思いを大切にした有志の組織が地域をつなぐ」

地域活動の担い手不足は、全国的な課題です。

京都でも「自治連の役員は高齢化で、なかなかアイデアが出ない。」「まちづくりといっても、自治会の担い手不足は深刻やな・・・」などの声をよく聞きます。

その一方で、「NPO の活動は何してるのかわからん。」「有志で集まったグループは、好きなことばかりやってる。」などと、新しい動きには不安の声もよく聞かれます。

中京区の城異学区では、「城異五彩の会」という有志による組織が、自治組織と絶妙なバランスのもと、地域のつながりづくりに取り組んでいます。

オープンカフェを運営する地域のまちづくり組織・城異五彩の会

城(しろ)の巽(たつみ)という名前は、二条城の巽＝辰巳(南東)の方角をあらわすように、城異学区は二条城の南東側に位置します。この学区では秋になると地区内を東西に横切るシンボルロード・御池通でオープンカフェが毎年開催されます。

2008 年は御池通の沿道学区・事業者を中心とした「OIKE Festa」に合わせて開催され、ホテルがコーヒー、フレンチのレストランがビールや料理、学区住民は無農薬の野菜、園芸のグループが花の苗、ボランティアの会が福祉施設の作品を販売しました。飲食しながらステージのブルースやマジックショーを楽しめるオープンカフェ周辺は、実にバリエーション豊かな出店内容となりました。2001 年の初開催から、今年で 9 回目と、継続的に開催しています。



オープンカフェのステージ



似顔絵描きのコーナーも

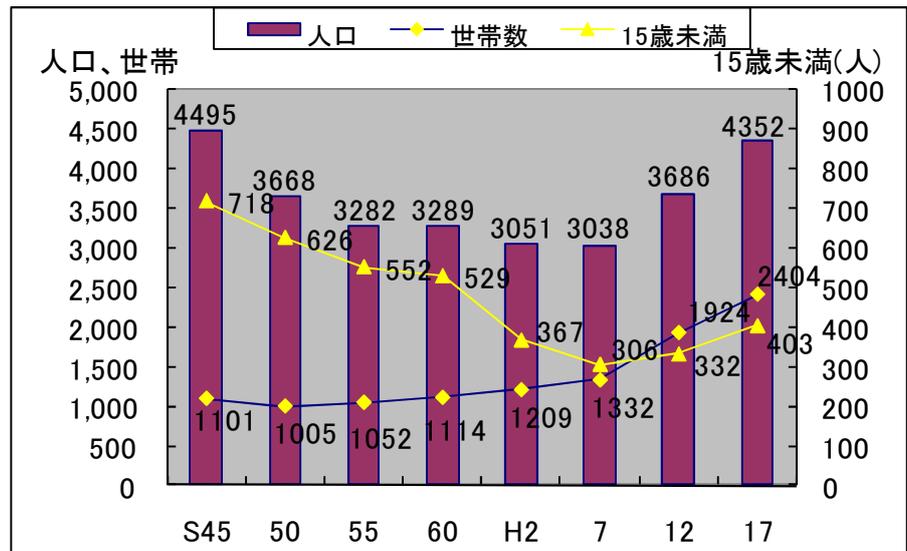
有志の参加による会の設立 ～近隣からの刺激と行政からの働きかけをきっかけに～

この事業を企画し実行しているのが、城巽学区のまちづくりを考える会「城巽五彩の会」です。「職、住、遊、学、交」の5つの彩のまちづくりをモットーに平成13年に設立されました。直接のきっかけとしては、その前年である平成12年に、中京の中心エリアの各学区が協力する形で生まれた「歩いて暮らせるまちづくり協議会(以降『あるくら』と表記)」による「まちなかを歩く日」が開催され、それに参加した隣接する本能学区や三条通での取組から刺激を受けたことです。その背景には、堀川に接するこのあたりの地域は昔から京染めが盛んで染め工場が多かったのですが、和装産業の衰退とともに工場が閉鎖され、跡地にマンションが建ち並ぶようになり、地域のコミュニティの希薄化が課題となっていた状況があります。

そこに『あるくら』の担当課である京都市の都市計画局や(財)京都市景観・まちづくりセンターから次年度の「まちなかを歩く日」への参加呼びかけや「まちづくり委員会」設立の働きかけがあり、城巽学区でも何か取組ができるのではないかと検討されたのです。

ちょうど『あるくら』の取組を目にしていた自治連会長は、城巽学区の直面しているコミュニティの希薄化の課題に対してまちづくり委員会の設立

の有効性を感じましたが、既存の自治連で担うのは難しいと考え、福祉活動を中心に新しい活動に取り組み始めていた人などに呼びかけ、何度か意見交換会や準備会を開きました。その中では、これまでのように町内会の代表を集めるようなやり方では新しい活動を行うことは難しいことや、まちづくりには個人のモチベーションが大切であることなどが確認され、団体や町内会の代表ではなく個人の立場での参加による組織の設立を目指すこととなり、平成13年9月に「城巽五彩の会」として設立されました。



城巽学区 人口・世帯数・子ども人数の推移(国勢調査より)
平成7年あたりから人口・子ども人数ともに増加傾向であることがわかる。

イベントから地域のつながりの構築へ

活動はまず、「まちなかを歩く日」でのオープンカフェの実施から始まりました。冒頭に紹介したのは近年の姿ですが、初期のころは、学区内の神社・稲荷やホテルなど計7か所でお茶席やカフェを設け、それらを歩いてめぐってもらおう企画でした。城巽学区の中には歴史的な遺産・史跡がたくさんあり、学区の住民にとってもそれらを再認識することで、城巽学区を見直すことになりました。

何度かオープンカフェのイベントを経るなかで、もともとの五彩の会の設立の趣旨でもあった「コミュニティの希薄化」という課題に対しての取組も始まってきました。

まずは、「子どもが地域で育つ」という視点において、現在の子どもたちの遊び場の少なさが話題になり、昔の子どもと今の子どもの遊び場の調査を行いました。その結果、昔の遊び場はほとんど路上で、わざわざ公園に行くことは少なく、8割が城巽・本能・龍池・明倫の隣接4学区内で遊んでいたことがわかりました。それに対して、今の子どもの遊び場は、ほとんどが学校や公園などの施設であり、場所も隣接4学区以外が8割と、全く逆の結果となりました。道路に車があふれるようになり、子どもが路上から追い出されたことに加え、小学校が統合されたことにより子どもの通学圏が広がったことが影響しているように思われました。この結果を受けて、道路を車両通行止めにして路上や神社の境内で遊びを行う「昔遊び」の会を行い、子どもたちが学区の高齢者から竹鉄砲やこま回しなどの遊びの手ほどきを受けました。

また、マンション建設とともに学区に子どもが増え始めたのですが、新しく住み始めた世帯が町内会に入っていない例も多く、その世帯の子どもは町内の地蔵盆に出席することができないという状況も出てきました。そこで、「マンションの子どもたちのための地蔵盆」を自治連が主催する形で始めたのです。もちろん企画・実施は城巽五彩の会が全面協力です。会場の自治会館はたくさんの子どもたちで埋まり、長い数珠も子どもたちだけで回すことができました。



昔遊び(竹鉄砲)



マンションの子どもたちのための地蔵盆

また、防災・防犯の観点からのマップの作成、マンション住民とのつながりを豊かにするためのマンションの実態調査なども行ってきました。

有志による組織である城巽五彩の会は、動きのよさが求められるイベントの実施が得意であり、自治連が主催の城巽まつりや堀川灯ろう祭りの手伝いはもちろん、音楽フェスティバルを開催するようになり、これも秋の定番イベントとなっています。

さらに現在では、新しく城巽学区に住む人に、学区のことをもっとよく知ってもらうために、学区の歴史・文化・産業などとともに自治連や各種団体の活動紹介を盛り込んだ地域紹介紙を自治連で作成し発行の予定で、この実質の作業を城巽五彩の会が担っています。

城巽五彩の会の特徴

このように自治連などの既存自治組織ではなかなかできない取組を、次々と実施する城巽五彩の会には以下の特徴があります。

特徴1 有志ならではのモチベーションの高さ・参加のしやすさと、自治連のお墨付きによる信用の両立

設立時に城巽五彩の会初代会長がこだわった点でもありますが、有志による会ということは、個人として

の参加であり、個人の思いを活かしやすい組織です。新しいことを企画するとき、個人の思いがエネルギーとなる場面は多くあります。また、思いさえあれば参加できるということで、参加の敷居が低くなり、新しくまちにやってきた人を巻き込みやすいというメリットもあります。

一方、城巽五彩の会の場合、そこに自治連会長が深く関わっていることで、自治連のお墨付きが得られています。また、初代会長は地域で福祉活動をされてきた方なので、地域住民から信用を得やすかったということもあります。一般に、NPO などの新しい団体と地域の既存団体の連携の難しさが指摘されることがありますが、城巽五彩の会の場合、NPO に特徴的なモチベーションの高さ・参加のしやすさと、既存団体に特徴的な地域住民からの信用と、両方の良さを備えた組織であるといえそうです。

特徴2 外部の力をうまく使う

イベントにはたくさんの人、特に学区の住民でない外部の力をうまく使っています。その一つは、城巽中学校の同窓生による「心町衆」というグループです。城巽学区では戦前に小学校がなくなり、戦後すぐ学校制度が変わったときに城巽中学校となり、それから 50 年以上、城巽・龍池・本能・明倫の各学区の中学生が通っていました。その卒業生が結成した「心町衆」が、オープンカフェ、昔遊び体験、音楽フェスティバルなど城巽学区の様々なイベントを手伝います。他にも、イベントを盛り上げるハワイアンやアフリカンなど様々なジャンルのバンド、音楽高校の生徒、城巽をフィールドに研究したいとやってくる大学生など、協力してくれそうな外部の力をすぐに取り入れています。

特徴3 行政からの働きかけを利用する

地域コミュニティの希薄化という大きな課題は、日常生活では気づきにくいほどゆっくり静かに進行するので、住民の日々の生活では忘れられがちになります。

城巽学区の場合は、『あるくら』による近隣学区からの刺激と、行政からのまちづくり委員会設立の働きかけがあったために、このような組織の立ち上げにつながりました。行政からの働きかけをのがさずに、学区で話し合いができたことも重要なポイントです。その意味では、行政との窓口となる自治組織の役員（城巽学区の場合は自治連会長）が、行政からの刺激をうまく地域組織の活性化に活かしたともいえます。

城巽学区で直面している課題「地域コミュニティの希薄化」は、京都のたいていの地域で直面している課題です。その解決にあたって、城巽五彩の会のような個人の思いを大切にしたい有志の組織を作ってみてはいかがでしょうか？有志によるモチベーションの高さ・参加のしやすさと地域からの信用の両立、これにより今までとは違う一歩が踏み出せるかもしれません。

事例② まちづくりアドバイザーが地域に入り、 学生も参加してまちおこしに取り組んだ <北区小野郷学区>

「～小野郷学区の将来に向けて～ 学生との交流から始まる未来への一歩」

「若い世代に参加してほしい」、「外部の若い世代にサポートしてもらえれば・・・」。

地域のまちづくりに関わる中で、こうした声をしばしば耳にします。

一方、

「ほんとうにうまくやっていけるの?」「お世話が大変では?」

というギモンをもたれている地域も多いのではないかと思います。

ここでは、地域をもっと元気にしたい、次の世代に伝えていきたいという希望をかたちにするために、まちから来た若い世代とともに取り組んだ、北区小野郷学区のみなさんの「まちづくりの一歩」を紹介します。

個別の課題から、まちづくりへ。

小野郷学区は、京都市北区の北部山間地域にあり、豊かな自然と由緒が伝えられる歴史と文化に彩られた地域です。農林業を中心とした産業に支えられた地域ですが、現在は主要な産業である林業の低迷とともに、若年層の流出などにもなう少子高齢化も大きな課題となっています。

また、地域医療の拠点となる診療所を運営する「小野郷医療専門委員会」、夏祭りや岩戸落葉神社のライトアップなど、小野郷学区自治会を中心に地域住民の手で地域の活性化を図る取組が進められてきましたが、地域の少子化は進み、平成19(2007)年4月から小野郷小学校が休校になりました。地域の中心であった小学校を今後どうしていくか、地域のみなさんの中ではさまざまな検討が進められ、高齢化に対応した福祉施設への転換も考えられました。

一方、小野郷学区では多くの方が高齢になっても地域で元気に暮らしておられ、自らの家でずっと暮らしたいという思いをもつ方も多くおられます。またみなさんの思い出が詰まった小学校は、地域の将来を考える上での大きな可能性をもったよりどころでもあります。そこで北区役所・北区社会福祉協議会の協力を得て検討を進めた結果、小学校の活用については地域の将来を見据えたまちづくりという視点から考える方向性が共有され、地域ぐるみで小野郷学区の活性化に取り組んでいくこととなりました。

ではその次をどのように進めていくか。地域住民の思いや希望を集め、将来に向けて地域全体で取り組むために、地域福祉の専門家・学識経験者である佛教大学社会福祉学部の岡崎祐司教授・芳野俊郎教授、福祉教育開発センターの金田喜弘講師・池本薫規講師にサポートをしていただくことになりました。

ちなみに地域のみなさんの間では、ワークショップ形式での意見収集、地域住民の参加をより深めたいというニーズが当初から高かったのですが、これはかつてワークショップ形式でものごとを検討するプロセスを体験したこと、そしてなによりこれまでの小野郷学区自治会の蓄積や、自治会長を中心に地域ぐるみの取組を大切にしている気持ちが強かったことが挙げられます。

なにを、どうすればいいの？ まずは小さな一歩から。

佛教大学、北区役所、北区社会福祉協議会の協力を得て「小野郷地域まちづくり推進委員会（以下まちづくり推進委員会）」が立ち上げられましたが、最初の一歩をどう踏み出すかが大きな壁として立ちはだかりました。地域の主体的な取組が必要なのはわかるが、「まちづくりに向けて何をしたらよいか」「意見を出し合っと思いや希望をまとめるだけで何になるのか」という思いを多少なりとも地域のみなさんがもたれていたことも確かでした。こうした状況の中、小野郷学区の自治会長の「まず目に見えることをしたい」「休耕田をなんとかしたい」という話をきっかけに、「休耕田活用プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトは、小野郷学区の休耕田に着目し、もち米などを栽培・収穫するとともに地元伝統の納豆餅などを通じて小野郷学区のPRをしていくものです。地域住民自らが取り組み、そこに佛教大学の学生のみなさんに参加してもらおうというスタンスで実施したのですが、5月の田植えから始まり、畑作業や流しそうめん、川遊び、秋の芋掘りと稲の収穫などを実施しました。佛教大学学園祭では、収穫したもち米を使った納豆餅、学生が試行錯誤を重ねて提案したサツマイモ料理など、地域住民と学生が協力して小野郷をPRする出店ブースを運営しました。



写真-1 舞台となった小野郷学区の休耕田周辺



写真-2 秋の稲刈りの風景

この取組を振り返ってまず感じられることは、地域の将来に向けて一歩を踏み出すためには、まずは小さなことから、まずは目に見えることから始めていくことの大切さが挙げられるでしょう。まちづくりの取組を考えると、どうしても一つ一つの取組の直接的な成果・効果を求めてしまいがちですが、まずは地域のみなさんが参加し、みなさんが元気になることが大切です。

小野郷学区の取組からは、地域のまちづくりを考える上で大切なヒントをいくつか見ることができますが、大きな刺激であった佛教大学の学生との共同作業がもたらしたものを中心に整理してみます。

地域の良いところをさまざまな視点から見つける場づくり。

この取組に参加した学生のうち、これまで小野郷学区に立ち寄ったことがある学生はほとんどいませんでした。休耕田プロジェクトの中では、田植えや川遊び、納豆餅や地域住民とのグランドゴルフ、サツマイモやもち米の収穫などを実施しましたが、地域の自然・文化・人と触れ合う中で、みずみずしい自然の感覚、地域で作られた野菜などを食べて感じたおいしさ、人と人とのつながりの親密さを肌で感じるなど、まちなかから来た若い世代にとっては新鮮な体験を数多く得ることが出来ました。

また、地域の自然や文化の良さは、日々地域で暮らすみなさんには当たり前になっているものも多いのですが、まちなかから来た若い世代との交流を通じて、小野郷学区の「まちづくりの資源」を引き出してもらうとともに数多く発見することができました。そして休耕田活用での共同作業を通じて、外部の目線から再発見された地域の良いところ、地域の自然・文化・人のつながりなどの「まちづくりの資源」を再認識し、価値あるものとして実感するようになっていきました。

今後のまちづくり、地域の活性化を考える上で、地域のみなさんが自らの暮らす地域の価値を再認識できたことは大きな成果でした。そこでは地域外からの目線、まちなかから来た若い世代の目線が果たす役割は大きいのですが、地域のみなさんが「まちづくりの資源」を自ら価値あるものとして実感するためには、共同作業を通してお互いに感覚を共有すること、地域のみなさん自身も地域のよさを享受する(楽しむ)場づくりが重要であると考えられます。



写真-3 清滝川での夏の川遊び



写真-4 学生の視点から地域の良さを発見

体を動かして、一緒に何かをする機会づくり。

今回のプロジェクトでは、大学・行政などの関係機関も一緒に取組を進めていきました。田植えや収穫などの作業から食事まで、ともに汗を流し同じ時間を過ごす経験を重ねる中で、力を抜いた普段の姿でのコミュニケーションができ、お互いの個性や人柄などに間近に触れることができました。このようにして相互理解や信頼関係が深まっていったのですが、その過程で地域のみなさんと大学・行政などの関係機関のメンバーとの関わり方も少しずつ変わってきました。

当初はどうしても「支援する側／受ける側」、「もてなす側／もてなされる側」という感覚がありましたが、

共同作業を通じて、それぞれの得意な分野を生かして、それぞれの立場から一緒に地域の将来に向けて取り組むメンバーという意識が生まれつつあるように感じられます。地域のまちづくりにおいて外部の関係機関と相互に取組の方向性を共有して効果的な関わりを作っていくためには、今回のような「ともに身体を動かし、同じ作業・同じ時間を共有する機会」は大きな意味を持つと思われます。



写真-5 地域住民と学生と一緒に芋を収穫



写真-6 共同作業で稲刈り

若い世代の関わりが、多くの地域住民が関わるきっかけづくり。

今回の取組では、休耕田での農作業だけでなく、ランドゴルフや流しそうめんといった若い世代と地域のみなさんとの交流の機会も多く設け、運営や作業には体力的に参加しづらい高齢の方にも楽しみながら参加していただきました。また一方で自分の得意なことを生かして運営に協力してくれる方も増えるなど、大変な負担がありながらも地域の中で運営していく輪が広がっています。

地域で取組の輪を広げることは、まちづくりに取り組む多くの地域で課題となっています。小野郷学区では、まちなかから来た若い世代が間に入ることによってさまざまな地域のみなさんが参加しやすくなりました(特に地域福祉を学ぶ学生であったことが大きい)。また楽しく前向きに協力してくれることによって、地域ぐるみで取り組んでいこうという雰囲気作りにも大きな役割を果たしたと思われます。まちなかから来た若い世代の関わりは、地域のみなさんの取組の輪を広げる上でも大きな役割を果たしました。



写真-7 地域住民と学生との交流の一コマ



写真-8 道具の使い方、生活の知恵を教わる。

今回の取組では、今後への希望や地域のみなさん一人ひとりの関わりを深めるなど、まさに若い力が地域を元気付けたといえます。地域の内外を問わず、若い世代との連携を深めていくためには、お互いの立場や得意分野の違いを理解したうえで、どれだけお互いの距離を縮められるか、同じ方向を向いて進んでいけるかがポイントになるのではないかと思います。

事例③ **地域住民と様々な団体、行政がともに行動して
不法投棄問題に取り組んだ <伏見区深草地域>**

「～深草発！まちづくりレポート～
みんなで作る 大岩山 森の美術館」

みなさんは、大岩山を歩いたことがありますか？

ゴミがゴミを呼んだ大岩山は、桃山城を望める展望台のある里山へと変わりつつあります。

市民、行政、非営利団体、そして高校生や大学生が積極的に、前向きに行動すれば、まちは生き生きと愛着のある場所へ変わっていくというメッセージを伝えたいと思います。

まず行動。そして感動

京阪藤森駅を降りて、京都市伏見区深草の大岩街道を東へ30分歩くと、標高 182m の大岩山のふもとに着きます。ここはかつて昆虫採集や子どもの遊び場として親しまれる里山でした。ところが、大岩街道の北側に産業廃棄物の処理施設が集まり、野焼きによる悪臭や基準値を超えるダイオキシンなどが問題になった昭和40年頃、大岩街道周辺に家庭ゴミや産業廃棄物が不法投棄されるようになりました。市民からごみの不法投棄の通報を受けて、環境政策局がごみを処理することはありましたが、ごみを拾っては捨てられる状況が繰り返されていました。



転機が訪れたのは平成19年です。地域住民の声をを受けて、深草支所まちづくり推進課が夏に現地を調査しました。山道3キロにわたって捨てられている大量のごみを目の前にして、「大岩山をごみ山にしてはいけない」という危機感を深草支所まちづくり推進課は強く感じ、いよいよ対策に乗り出しました。

深草支所まちづくり推進課は、京都市の認定道路と私道の両方にゴミが捨てられている状況を把握し、ひとまず市道に置かれているゴミを拾う計画について、環境政策局等関係課と協議しまし

た。東部農業指導所を通じて、土地を所有している農家の方たちに協力を呼びかけたところ、ごみ拾いに対する快い返事を得ました。農家の方たちも子供のころ大岩山で遊ぶ思い出を持ち、ごみの惨状を嘆いていたのです。平成19年9月19日にごみ拾いの実施日が決まると、京都市農業協同組合深草支部（JA京都深草支部）、NPO法人京都・深草ふれあい隊竹と緑（NPO竹と緑）、深草支所、東部農業指導所、環境政策局循環企画課と廃棄物指導課、伏見・東山・山科・南の各まち美化事務所、伏見土木事務所、さらには伏見警察署の協力も得て約150名集まり、不法投棄一掃作戦に取り組みました。まだ生き残っているやぶ蚊が群がる暑い日差しの中、汗をかきながらひたすらゴミを拾ってみると、なんと半日でごみはすっかり片づき、竹柵の美しい



道へと変わったのです。この変化を目の前にして、住民も行政もともに「自分達でやればできる」という自信とやりがいを感じました。住民と行政の協働のまちづくりにあたっては、どちらか一方だけというのではなく、ともに行動する。そして、ともに手ごたえを感じ、ともに感動しあうことでやる気が出ます。

大岩山ワークショップで集う、拾う、交わる

平成 20 年 2 月「月とうずらの里づくりの会」と深草支所まちづくり推進課が「大岩山ワークショップ」を開き、大岩山を舞台とする市民ぐるみの活動を始めました。初めての大岩山ワークショップでは、市民しんぶん伏見区版でのお知らせやチラシ、口コミによって集まった参加者 90 名が大岩山を歩き、ごみが捨てられている現状を確認しました。歩いた後に意見交換の時間を持ち、大岩山をゴミ山から美しい里山にするという目標を掲げました。



大岩山ワークショップは平成 21 年 3 月までに 14 回開かれ、初回に掲げた目標を達成するために、参加者がさまざまな活動や意見交換を行いました。



大岩山ワークショップに協力した主な人々や団体を挙げます。まず、ワークショップの企画・運営を担った「月とうずらの里づくりの会」。この会は JA 京都深草支部、NPO 竹と緑、深草ふれあい農業体験団の三つの団体で構成されています。さらに、大岩山ワークショップに参加していただいた深草地域 5 学区の各種団体や環境に関心のある区民。授業や研究のテーマとして取り上げていただいた深草地域の学生（主に伏見工業高校、京都教育大学、龍谷大学）。そして、深草支所まちづくり推進課、東部農業指導所、環境政策局循環企画課と廃棄物指導課、伏見・東山・山科・南の各まち美化事務所、伏見土木事務所などの行政機関です。

大岩山ワークショップでは、ごみを拾い、参加者同士で感想を伝え合う交流の場が 7 回ありました。拾っても拾っても追いつかないほどのごみの量に圧倒されながらも、参加者（毎回 50～200 人）みんなで根気よくごみを拾いました。のべ 1000 人が力を合わせた結果、拾い集めたごみは約 100 トンになります。日本では、1 日 1 人あたりのごみの排出量は約 1 キロとされていますので、ごみの量 100 トンは 10 万人が 1 日に出すごみと同じ量になります。それほど大量のごみが大岩山に捨てられており、回収したゴミの中には、ペンキ約 200 缶や古タイヤ約 200 本もありました。



交流の場では、例えば JA 京都深草支部の女性有志の皆様による手作りの豚汁を手に、車座になって参加者が互いに自己紹介をしながら大岩山への想いを語ったこともありました。また、京都ユースホステル協会と社団法人青年海外協力協会近畿支部が深草支所まちづくり推進課へ働きかけた結果、環境保全を学ぶために来日したタイやアフリカ諸国の



青年と地元住民が一緒になって清掃活動を行い、通訳を交えて交流会を開いた

こともありました。両団体は、市民ぐるみの環境保全活動の事例を探していた時に、大岩山ワークショップに参加していた青年海外協力隊経験者を通じて、大岩山ワークショップを知ったそうです。

大岩山ワークショップでは、清掃活動に加えて、このように住民と行政が共通の目標を掲げた、地域内外の人と積極的に出会って、話し合い、学んでいく仕組みを大切にしました。

合言葉は『花と竹、緑の路、深草森の美術館』

平成20年5月、伏見工業高校の生徒たちが「よみがえれ、大岩山」というメッセージを込めた看板を描き、大岩山の山道に立てました。この看板は、伏見工業高校の産業デザイン科の先生が、不法投棄防止の啓発看板をかけたいというNPO 竹と緑からの想いを受けて実現したものです。この看板を見たワークショップの参加者が「既製の看板よりも、人の心に訴える手作り看板を大岩山に増やしたい」と述べたことをきっかけに、深草支所まちづくり推進課が企画した3回連続の看板作りワークショップが、7月から9月に行われました。伏見工業高校の美術の先生のアドバイスをいただきながら、参加者20名がデザインを決めて、色を塗り、出来上がった看板8枚の取り付けを行いました。



看板作りを進める過程の中で、大岩山の活動へ向けた合言葉が生まれました。合言葉は「花と竹、緑の路、深草森の美術館」。大岩山全体を野外美術館に見立てて、花や竹林が心を和ませる、アートや遊び心のある里山を目指す気持ちが示されています。

看板作りワークショップの後に、地域にある深草中学校と藤森中学校へも働きかけ、手作り看板を6枚描いていただきました。その結果、愛着のある手作り看板が14枚、既製の看板を買うよりもずっと安い費用で大岩山に並べられました。お金をかけずに手間をかけたり、活動に楽しい要素を持ち合わせたりするのは、地域住民と行政の知恵の絞りどころでした。

現在大岩山で見られる主な“芸術作品”は看板です。看板のそばにはNPO 竹と緑のメンバーを中心に作られた竹柵が見られます。その他に、大岩山・森の美術館には見守りグッズがあります。たとえば、木の上につけられた監視カメラ。次に、5つの市街灯。山道は夜が暗く、人目に付きにくいことからゴミが投げ捨てられてきましたが、今では夜も山道を明るく照らしています。さらに、大岩山の取組を応援するキャラクターが登場しました。デザインは伏見工業高校の生徒によって描かれました。その後、キャラクターの名前を公募し、64通の応募の中から「がんちゃん」と名付けられました。がんちゃんは、大岩山の活動ニュースやチラシのイラストの中で愛嬌をふりまっています。「着ぐるみも作る？」というアイデアもありますが、実現する機会はまだのようです。



1000人が集まる工夫 ー広報作戦ー

どうやって多くの人々に呼びかけたのでしょうか？ やはり一番は、参加者の口コミでした。大岩山ワークショップに参加した方が、大岩山のごみの量に驚き、拾ってきれいにすることに面白さを感じます。そして次回は家族や友達を連れて参加するという光景がみられました。活動を知ってもらうために、大岩山ニュースの発行、テレビ・新聞・ラジオなどマスメディアでの取材、ポスターやゴミの展示会を開きました。ときには、ニュースの原稿を書いてくださる地域住民の方やポスターデザインを描ける学生団体などへ、協力をお願いをするために訪ねたりしました。このように、目標を達成する力となる人材を探すことも大切だと思います。また、「深草ふれあいプラザ」へ参加し、ポスターやチラシを配りました。他団体から声をかけられたら、活動を知ってもらえるチャンスとばかりにお話をするために外に出ました。

大岩山・森の美術館を作る大岩山ワークショップは、誰でも、いつでも、好きな時に参加できる運営方針を取りました。ワークショップは自由参加で、途中参加も歓迎しました。事前申し込みの要らないこの参加の仕組みは、参加者にとって気軽なようでした。そして、ごみを拾うという、誰もができることから始めました。以上のことが、多くの人々が集まる結果に結びつきました。

ごみゼロ活動から自然の魅力を活かす里山活動へ

「ずいぶんときれいになったなあ。」歩くたびに参加者の方々が口にする言葉です。

深草支所まちづくり推進課では、平成21年度より、定期的な一斉清掃を年に2回実施しています。清掃活動では、大岩山に隣接する深草・藤森・藤城学区の自治会などに呼びかけながら、空き缶やたばこのすい殻などを拾っています。残念ながら、ごくたまにベッドなどの大型ゴミが捨てられているのを発見して胸を痛めますが、それはもはや、大岩山にて常に起こる出来事ではありません。

また、平成21年7月には「深草自然環境再生ネットワーク推進委員会」が立ち上がりました。この委員会では、大岩山ワークショップにて出会った人たちを中心に集まった18名が、大岩山ワークショップで描かれた夢の一つである展望台づくりに取り組んでいます。夢を分かち合うことが、活動の原動力となっています。このように、ごみ拾いに投じられた地域活動の一石が、里山再生という住民の夢の実現に向けた活動として発展し、人々や団体との新たな出会いの輪を広げながら、着実に一步一步実を結びつつあります。

みなさんの地域活動におけるまちづくりのポイントは何でしょうか？まちづくりのうまくいくコツやポイントを伝え合えば、そこからヒントを得て、個々のまちづくりにはずみが見つかることかと思います。



事例④ 自治連合会がないところに自治連合会をつくった 〈北区紫竹学区〉

「紫竹学区自治連合会が発足するまで…」

平成19年、紫竹学区自治連合会が発足しました。以来2年、以前に比べて学区や各種団体が主催する行事に参加する学区民が増え、協力し合う体制が整いつつあります。

学区にまとまりが見えると、学区の基本である町内会でも、少しずつ今までと違った動きが見られるようになってきました。しかし、ここに至るまでには、様々な問題や葛藤がありました。自治連合会が作られるまでの経緯をまとめてみました。

町内会連合会が学区をまとめる（昭和63年頃～平成3年）

紫竹学区は、京都市北区にあり、堀川通りや北山通りを中心に閑静な住宅街が広がっている地域です。

20年ほど前の紫竹学区は、町内会連合会が学区を統括していました。この頃、学区内には、29の町内があり、町内会連合会をはじめ、12の団体があったようです。

これらの団体の中で、町内会連合会（以下、町連）が学区内での権限を持っていました。「町連の意見は、学区民の意見であり、町連の傘下に各種団体がある」という考えで、学区の運営が成されていました。各種団体の動きも町連が把握し、団体主催の行事も、町連会長の許可が無いと実施できないことがあり、各種団体長からは、不満の声も出ていました。

当時の町連の会長は、社会福祉協議会や他の団体長も兼務し、色々な面で有力者でした。町連という団体が学区を統括すると言うより、個人的な統括に近い状態だったようです。町連は、学区民からの町内会費を集金する団体でもあるので、個人色が強い町連から報告される収支決算に疑問を持つ町会長も出てきました。これを理由に町連を脱会する町内がありました。（現在も脱退したまま）

団体連絡協議会設立（平成4年～平成19年）

平成3年、町連会長が亡くなったのを機に学区の体制を見直そうという声が上がりました。今までの町連を中心にした学区運営でなく、自治連合会を立ち上げ、学区を運営しようとする意向が高まり、準備委員会を作ることになりました。

これにより、平成4年、自治連合会設立を目的とした『各種団体連絡協議会』（以下、団体協議会）が発足し、新たな学区の運営がされるようになりました。学区の団体長で構成され、町連も学区内の一団体として、団体協議会に組み込まれました。

一時は、落ち着いた学区運営ができるようになりましたが、年数が経つに連れ、学区運営を円滑にするために設立した団体協議会は、当初の自治連合会を設立するという目的が薄れ、それぞれの団体長が自団体を存続、維持することに執着する傾向が強くなり、学区全体を見通した活動に繋がりにくくなってきました。そのため、学区民の意見が反映される学区運営ができない状態が続きました。

そんな中、一部の団体長や町連を補佐する立場の者から、「学区運営の中心は町内会であり、各団体は住みよい学区を作るための補佐の立場である」という意見が出てきました。町連の会合で学区民の意見や要望をくみ上げ、それを学区運営や団体主催の行事に反映するべきだという考え方で。この考え方や町連のあり方について、団体協議会で何度も協議されました。

しかし、この意見に反対する団体長もあり、打開案がまとまることなく、町連が団体協議会から脱会することになりました。これに続いて、いくつかの団体が脱会することとなって、学区に統一感がなくなってしまいました。

紫竹文化振興会の設立（平成13年～）

団体協議会が主催する「紫竹まつり」は、学区民体育祭、敬老の集いに並ぶ学区3大事業の一つです。しかし、団体協議会が分裂し始め、お祭りを円滑に運営することは、難しい状態でした。

「紫竹まつり」については、以前から、学区民が楽しめる行事にするために、お祭りを主催する特定団体の必要性が論じられていました。そこで、「紫竹まつり」主催を主に、文化的行事を行う組織として、平成13年、「紫竹文化振興会」という団体が新たに設けられました。

市内でも文化振興会がある学区は少ないようです。小学校長をはじめ、学区にあるすべての団体長（PTA会長やスポーツクラブ長も含む）が会員となり、加えて、企画委員として既存の団体に属さない人達が集まりました。

学区内の一団体でありながら、各団体長が一堂に会する特異な組織を作りました。新たな各団の集まりといえます。

企画委員会でお祭りの内容や運営方法の素案を作成し、全体会で協議しながら、みんなが楽しめるお祭りを目指して実施しています。また、より充実した運営を図るため、お祭り当日は、各種団体から2名と町内会長が運営スタッフとして参画します。

町内会長が「紫竹まつり」に係わることによって、「紫竹まつり」が学区全体に浸透し、多くの方が楽しそうに参加している姿が見られるようになりました。

参加者数は、年々増加し、他の文化事業への参加者も増えて、学区民どうしの顔が見えるようになりました。

その後の団体連絡協議会と町連

今まで、町内の行事だけに携わり、団体主催の行事には参加するだけだった町内会長が、お祭りに参画し、積極的な活動をしたことにより、町内会長という役職を自覚を持って任務に当たる人達

が多くなったようです。

町連の組織自体も改良され、会合の回数が増えたことによって、学区民の要望をくみ上げ、団体の行事に反映できる体制ができてきました。町内会長から団体の活動を知りたいという声が上がリ、各団体長が町連の会合で活動報告をして、理解を得るといふ取り組みもされました。

全員ではないにしても、町内会長になった人達が、自主的に活動しているように見えます。

分裂状態の団体協議会でも、この状態を打開しようとする動きがあり、脱会していた団体も再び団体協議会に入会し、学区全体が落ち着いた状態に戻りました。

紫竹ローマンクラブ(SRC)開設 (平成19年~)

退職して、地域の活動に参加していた方から、趣味のクラブを作りたいという声が上がりました。当時の町連会長は、趣味のクラブの存在について、

現在仕事をしている人達にとって、退職後、地域で暮らしていくための助走期間となる。

クラブで活動することによって、人のつながりができ、色々な行事に参加しやすくなる。と考え、一個人の意見を学区全体に根付く組織になるよう構築し、多くの賛同を得て開設することになったのが、「紫竹ローマンクラブ(SRC)」です。

基本的に、学区在住の55才以上の者であれば、自由に入会できるクラブです。現在、同好会数は18、会員は174名(男性111名 女性63名)。それぞれのクラブが、工夫を凝らし、楽しく活動をしています。

団塊の世代をターゲットに、趣味を通して人と人のつながりを広げ、さらに町内行事や団体行事への参加、参画につなぐ役目もしています。

例えば、文化振興会主催の料理教室は、SRC料理クラブとタイアップで実施しています。

いよいよ自治連合会発足へ (平成19年~)

町連の組織が整い、団体協議会が和解し、学区全体に落ち着きが戻った頃、前からの懸案だった、自治連合会を立ち上げようとする取り組みが動き出しました。

町内会長と団体長が一つになって、学区を運営することが、より住みよいまちづくりに繋がると、自治連合会設立に賛同する人達が増えていきました。こうして、自治連合会設立に向けて、ようやく本格的な話し合いが持たれるようになりました。

構成員、運営方法、役員などについて、真剣に協議されました。当然のことながら、賛成意見もあれば、反対意見もあります。何回もの協議とねばり強い説得により、やっと自治連合会の骨組みができあがりました。

そして、これに係わる人達の承諾を得て、念願の「紫竹学区自治連合会」が発足しました。各種団体長、4名の町内会長(学区を4つに分けたブロック長)、小学校PTA会長で構成されています。運営方法や役員選出についても十分に検討され、学区全体を見据えた運営がスタートしました。

これに伴い団体協議会は、本来の役目を終え解散しました。

さらなる活性化に向けて…

会長の任期は2年。平成22年度は改選期です。発足以来1期で会長が交代します。この交代は、自治連合会がさらに充実した組織になるための交代と聞いています。自治連合会による学区運営は、これからが本番です。機能する組織として紫竹学区に根付いていくためには、これから先の体制づくりが必要です。

そのための構想の一つとして、町連組織を発展的に解消し、組織の単純化を図ることが提案されています。これは、学区運営の中心は町内会という考えから、町内会長全員を自治連合会の構成員とすることです。さらに、一年交替の町内会長から副会長・会計・会計監査を選出し、常に新しい目で事業と財政を診断する体制を作ることも検討されています。

紫竹学区には、解決しなければならない大きな問題が一つ残っています。それは、過去に町連から脱会してしまった一町内がそのままになっていることです。

この町内に移り住むようになった若い人達からは、学区の行事に参加したい、町連に戻ってほしいとの声が上がっています。しかし、町内での意見がまとまっていないため、すぐに解決できる問題ではありません。これも今後は自治連合会で協議され、解決されていくだろうと思います。学区が本当の意味で一つになるには、もう少し時間がかかりそうです。

ヒント集

1. 地域・自治会を知ってもらうためのヒント

- **学区内の地域団体の活動と役割をまとめ、パンフレットにして全戸配付しています**

自治会の活動内容や自治会に加入するメリット、地域の紹介、ごみ出しルールなどを記載したパンフレットを作成し、未加入世帯を含めて全戸に配付し、自治会の活動への理解を深めていただいた例があります。

- **各種団体、地域の会計を全戸に回覧して報告をしています**

各種団体の会計報告を取りまとめたものを町内会で回覧し、集めた町費がどのように使われたのか、会計をガラス張りにして地域の信頼を得た例があります。

- **学区にまつわる話を整理して、地域に伝えています**

若年層や子育て世代、新たに転居してきた人に地域に愛着をもってもらうために、学区の歴史や魅力をまとめた冊子を作成している例があります。

- **自治連合会のホームページを作っています**

自治連合会が「役員名簿」「イベント情報」「広報誌」「学区の概要」「学区の歴史」などを掲載するホームページを開設している例があります。

- **区役所ホームページで学区のイベントを掲載しています**

各学区の各種団体が、それぞれの主催事業の情報をとりまとめて FAX など区総務課へ届け、区役所のホームページに情報を掲載している例があります。

-
- **自分たちのまちの目指す姿をみんなで考え、冊子にまとめています**
暮らし方・地域活動など、自分たちのまちのことを自分たちで考え、それを共有するために、冊子を作成し配付している例があります。

-
- **各種団体の活動報告会を行いました**
地域課題を住民が連携して解決することを目的に、学区社協や民生委員、社寺仏閣や小学校など 14 の各種団体が、活動内容や行事予定、目標や課題などを報告しあう活動報告会を実施した例があります。団体に所属していない住民も参加し、活動への理解や協力を得られました。

2. 次の世代に参加してもらうための取組のヒント

- **地域活動に役立つ講座に若い人を参加させています**
生涯学習コーディネーター養成講座に、自治会役員や PTA の若い人に参加してもらい、技能を学習する機会を設けている例があります。

-
- **若い人に役割を与えています**
上記で、講座で技能を学んでもらった後、地域活動の担い手として活躍の場を用意しました（安心・安全ネットワーク形成事業に関するワークショップの企画・運営）。

-
- **若い人がやりがいを感じる企画をまかせています**
地域での子ども育成の企画を PTA などの若手に任せ、若手にやりがいを感じてもらい、継続して学区行事に関れるようなきっかけをつくっている例があります。

- **次のリーダーを担う“若者組”をつくっています**

地域の青壮年が集まって、半分は遊び、半分は祭りなど地域活動を支える会をつくっている例があります。

- **地域の役に立つような専門性を持った人に参加してもらっています**

学校教員や消防職員の退職者など、地域の活動にも関わりの深い分野の仕事をしていた学区在住者に、知識を生かして、活動に参加してもらっています。

- **会社を退職した人に地域活動に参加してもらっています**

会社を退職した人を地域活動に取り込むため、仕事・人生の達人を意味する「熟達人の会」を結成。会では、仕事の経験を活かしながら、落ち葉で堆肥をつくるためのピットづくりに協力するなどの活動が行われています。

3. 地域の若者に地域活動に参加してもらおう

- **学生に町内会役員に就任してもらいました**

年配の方々ばかりが集まる町内会の会合に参加してきた修士課程の若者を、投票で町内会の副会長に選出し、地域の活性化を実践している例があります。

- **ワンルームマンション住民の方向けに町内会準会員という枠をつくっています**

日常的な町内会活動への参加が難しいワンルームマンション住民の方向けに、総会の議決権がない代わりに役割を分担しない「準会員」という枠をつくっている例があります。

4. 地域イベントへの参加者を増やす工夫

- **いろいろな世代が参加できる企画をつくっています**

夏祭りにおいて、世代の融合をテーマに、子どもがカレーを作って高齢者にふるまう企画、子どもも大人も楽しめる石ころアートイベントなどの新しい企画に取り組んだ例があります。

- **大学と連携してイベントづくりをしています**

学区の体育祭に大学生が参加することで、若やいだ雰囲気づくりに成功した例があります。

- **学生グループと協力して地域イベントを企画しています**

地域イベントを、学生を中心に構成する実行委員会が、社会人の支援を受けながら運営している例があります。

- **いろいろなイベントを開催しています**

運動会だけだった地域イベントに加えて、各種サークルの活動発表、フリーマーケット、オークション、今昔の写真の展示などを行うフェスタを開催している例があります。

5. 活発な住民の交流を促すには

- **サークル活動を他学区からの参加もOKにしています**

学区で音楽フェスティバルを始めると同時にコーラスサークルも結成し、近隣学区からも参加可能とすることで多くのメンバーが集まるとともに、いろいろな刺激を受け活性化している例があります。

- **スポーツや趣味などのサークル活動を活発に行っています**

スポーツや趣味など約10のサークルがほぼ毎週、元幼稚園やアートセンターを会場に、多くの地域住民の参加のもと活動されている例があります。

- **男性向け料理教室を開催しました**

地域組織の主催で、男性向けの料理教室（作った料理を肴としての飲み会つき）を企画し呼びかけることで、普段地域とのかかわりが少ない男性陣を巻き込んでいる例があります。

- **みんなで使える広報板を製作しました**

住民が集まり、デザインや設置業者、維持管理の方法などを話し合いで決め、費用もバザーなどにより調達して、地域の情報を掲示できる広報板を制作した例があります。

6. 子どもを核にして活動が広がる

- **学校が企画したお祭りに地域が協力しています**

生徒が育てるあじさいをキーワードとして、1ヶ月間にわたるお祭りを開催。商店街へのあじさいの貸し出しや、学校を開放して、あじさいのライトアップや地域の方による琴の演奏会などが行われている例があります。

- **学校の子どもの就業体験を地域で受け入れています**

地域の企業・事業所が、「地域の子どもは地域で育てる」との思いから、週1回、学校の障害のある子どもたちの仕事体験を受け入れています。

-
- **PTA や学校運営協議会に声をかけ、親子向けの地域イベントに共催で取り組み、学校を窓口にして参加を呼びかけています。**

小学校の児童と保護者を対象に、地域の個性である染め体験イベントを行い、マンションのエントランスや小学校などにかけるのれんを作成している例があります。

-
- **新たにこどもみこしをつくりました**

少年補導委員が中心となって、神社からも資金の協力を得てみこしやはっぴを作成し、新たにこどもみこしを始め、学区を越えて参加者が広がりつつある例があります。

-
- **学校との協力で母親に対する授業などを行っています**

週に1日、子どもたちと同じ時間割で、地域のお年寄りや母親が登校し、学校外の講師を招いた授業や生徒たちとの合同授業を行っている例があります。

-
- **学校との連携で地域の高齢者等との交流事業を行っています**

地域の小学校、中学校、高校と連携し、会食会や家庭訪問、学区まつりなど様々な機会を通じて、地域の高齢者等とのふれあい事業に取り組んでいる例があります。

7. マンション住民と交流するには

-
- **地域とマンションの情報交換会を実施しています**

地域とマンションの交流・連携の活性化を図ることを目的として、関係者同士が学区を越え、直接情報交換できる場として、区役所がきっかけとなり情報交換会を実施している例があります。

● **地域の小学校を窓口にして、新しく越してきた住民が参加しやすい、参加したくなるイベントを開催しています**

小学校の児童と保護者を対象に、地域の個性である染め体験イベントを行い、マンションのエントランスや小学校などにかけるのれんを作成している例があります。

● **学区単位で地蔵盆を開催しています**

町内会に参加していないマンション居住の子どもたちも参加できるよう、学区自治連合会の主催により学区自治会館で地蔵盆を開催しています。

● **ワンルームマンション住民に町内会に入ってもらうためにルールをつくっています**

地域で話し合っ、ワンルームの住民も町内会に入ってもらおうというルールをつくり、ワンルーム業者や大家さんに働きかけている事例があります。無理に加入してもらうだけでなく、交流会などを行なうことで町内会のよさを伝える努力をしています。

● **マンション住民等の町内会未加入者も参加できる交流会を開催しています**

マンション住民等の町内会未加入者にまちに関心を持ってもらい、町内会加入のきっかけとなるよう、全戸に呼びかけて、餅つきやまち歩き風景の紹介などをする住まい交流会を開催している例があります。

● **転入世帯に地域のことなどを説明する交流会を開催しています**

毎年、地域に転入してきた世帯に声をかけて、地域のことや地域活動のこと（子どもを対象とした活動や高齢者のイベントなど）を説明し、転入者と意見交換をする交流会を開催している例があります。

● **いろいろなつながりから地域行事への参加を呼び掛けています**

子どもの学校つながりや個人的知り合い関係も駆使して、お祭りなどの地域行事への参加を呼びかけ、お手伝いをお願いしている例があります。

● **マンション内で自治会をつくって交流事業等に取り組んでいます**

管理会社が作成した管理規則を改正して自治会規則を組み入れ、マンション内で自治会をつくってマンション全体で祭りや餅つき大会などの行事や新聞の発行などに取り組んでいる例があります。

⇒マンション内部でも、マンションと地域でも、交流のきっかけを作りやすいテーマは「防災」「子育て」「ペット」「高齢化」

8. 地域課題に取り組みやすい、みんなが参加しやすい組織にかえていく

● **新しい課題に対応するためにまちづくり委員会をつくりました**

地域の課題を解決するために、課題に関心がある人を、住民だけでなく、いろいろな人を集めて委員会を結成している例があります。

● **やる気のある人が参加しやすいよう規約を改正しました**

地域の住民同士が助け合い、支えあうネットワークをつくり各種団体の役員が運営していましたが、意欲のある人も役員になれるよう、規約を改正した例があります。

- **地域内にある企業と協力して課題に取り組んでいます**

2つの学区と5つの企業が参加する組織をつくり、放置自転車の整理・啓発、周辺美化活動について、住民・企業・行政が協力して取り組んだ例があります。

- **リーダーがかわったことをきっかけに、活動が活発化しました**

組織の中で、リーダーがかわったことをきっかけに、沈滞していた活動が活発化した例があります

9. 地域の諸団体が力を合わせる機会をつくる

- **みんなで落書きを一斉清掃しました**

学区を越えて、PTA、生徒会、自治会、女性会、消防団、警察署、鉄道会社、商店街等、多彩な参加者で実行委員会をつくり、地域の落書き消し作業に取り組んだ例があります。地域みんなが関心のある課題を解決できたこととあわせて、地域の諸団体が協力する契機にもなっています

- **みんなでまちの美化に取り組みました**

保健協議会と町内会、行政の協力により、不法投棄を一斉撤去してベンチやプランターを設置し、また、地元小学校やNPOとも協力して、まちの美化を呼び掛ける大風をつくり、風揚げ会を行った例があります。

10. 地域みんなが関心を持つ課題が地域活動のきっかけに

- **公園の使い方をめぐって発生した問題を地域で話し合うことで地域の交流が深まりました**

若者がスケートボードで公園を占有するという地域の問題を、市スケートボード協会と自治連合会長・町内会が話し合い、「使用禁止」という方向でなく、スケートボード専用施設を地域の公園内に開設し、ルールを決めて円滑に運営されている例があります。

- **スケートボード教室を通じて若者との交流を深めています**

若者が市スケートボード協会有志メンバーの協力を得て地元子供達向け無料ボード教室を開催することで、地域と若者の交流を深めています。

11. 地域コミュニティの良さ、役割を身近に感じる活動に取り組む

- **近所同士の声掛け運動を行っています。**

まちの安心・安全の力を再生するために、近所づきあいを見直し、近所同士で声を掛け合う「小さなおせっかい運動」を行っている例があります。

- **地域を良くするためにルールをつくりました**

落ち着いたまちの雰囲気を守るために、建築協定、地区計画、江戸時代の自治管理体制の要となった町の法律「町式目」に習ったまちづくりの基本方針「町式目（平成版）」等のルールをつくっている例があります。

12. 市のセンターや市民グループの力を借りる

- **区社協が声をかけることで、多くの団体の協働が実現しました**

区社協が、自治連合会、消防団、自主防災会、障害者連合会、区役所と協働で「防災ワークショップ」を実施。町内の防災啓発に役立つとともに、学区防災訓練において、実地訓練に活かすことができた例があります。

- **市の事業である公園整備をきっかけに、地域のみんなで話し合う参加の場をつくりました**

利用者が減少したちびっこ広場をニーズに合ったものとするために、14ヶ所の広場で近隣住民による改修計画ワークショップと改修が行われました。住民が計画作りや公園の整備作業に参加することで広場に対する愛着が生まれ、管理運営体制が強化されました。

- **青少年活動センターを通して若者にイベントを手伝ってもらいました**

青少年活動センターの「地域イベントボランティア」に登録している青少年に依頼し、イベント（学区のまつりや、商店街の夏祭り、清掃活動など）で、ブース出展などを手伝ってもらっている例があります。

- **青少年活動センターのイベントに地域も積極的に関わり、子どもや保護者が参加しやすい場をつくりました**

青少年活動センターが主体となり、学校、地域、企業が協力して、子どもたちが一つのまちをつくり上げることを遊びを通して体験する「こどもがつくるまち」のプログラムを実施している例があります。

● **地域イベントの開催に市民組織(NPO)の力を借りています①**

自然観察会や生ゴミ堆肥づくり、歴史探訪など、地域のタカラを地域の人に伝えるための地域イベントに、環境問題や自然観察、歴史に詳しい市民組織(NPO)の力を借りている例があります

● **地域イベントの開催に市民組織(NPO)の力を借りています②**

自治連会長が、地域内に事務所のあるNPOの協力を得て、学校を使い子供たちに、土器を焚き火でつくる野焼き体験をさせたりしている例があります。

13. 大学と協力する・大学生の力を借りる

● **大学生との協力により行灯イベントを開催しました**

地域住民や小中学校、老人福祉施設などと芸術大学が連携し、行灯を制作して町並みを灯す祭りを開催することで、地域への愛着や世代を超えた交流を生んでいる例があります。

● **地域にある芸術大学に地域の歌を編曲してもらいました**

地域が市に編入された際につくられた音頭を、地域にある芸術大学の協力を得て編曲し直し、旧来からの住民と新しい住民とのコミュニケーションを図るツールとして活用する例があります(平成22年度の夏祭りで発表予定)。

● **地域の大学にある大学と災害発生時の協力体制を取り決めました**

地域組織と地域にある大学が、災害が起きた時に協力することを取り決め、また、多数の大学生も参加する地域の大規模な清掃活動や、地域の諸問題についての協議・情報交換等を行っている例があります。

●**休耕田を使った町おこしに大学生にも参加してもらいました**

休耕田を活用した地域住民による活性化の取組に大学生が参加し、共同作業を通じて自然や食文化など地域を知ってもらい、また、相互の交流も深まっている例があります。

14. 学区を越えて交流する・学びあう

●**災害マップづくりのノウハウを他の学区にも伝えました**

災害時に備えた地域マップづくりのノウハウを伝えるために開催された他の学区の事業に参加し、ノウハウを学んだとともに、参加した他の学区とも交流し、お互いにマップのコンセプトを多様な視点で見直すことができた例があります。

●**7学区が連携して子ども見守り隊をつくりました**

広い校区を持ち子どもの通学路の安全確保が課題であった統合校で、7つの元学区すべての話し合いにより「こども見守りたい」が誕生。その後、各学区の夏祭りには互いに顔を出し合い、年に1回会合も開催されている例があります。

(参考)

京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
あおしま ひろたか 青島 廣高	京都市立中学校PTA連絡協議会役員
あらかき ようこ 荒木 陽子	東山区長
いちはし ひさし 市橋 尚	社団法人京都府建設業協会京都支部常任理事・建築委員会委員長
いぬい こう 乾 亨	立命館大学産業社会学部教授
おおはし さだお 大橋 定雄	特定非営利活動法人京滋マンション管理対策協議会副代表幹事
せきや ゆか 関谷 有香	市民委員(学生)
たかはし はつこ 高橋 肇子	京都市地域女性連合会常任委員
にしおか しょうこ 西岡 正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教授
はやしだ しずか 林田 静	市民委員(一般)
ふかお まさたか 深尾 昌峰	公益財団法人京都地域創造基金理事長 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事
みやざき けんじ 宮崎 健次	城巽自治連合会会長
やまもと やすかず 山本 安一	各区市協協力委員連絡協議会代表者会議副幹事

:座長 :副座長

平成22年3月

「京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会」事務局
京都市文化市民局市民生活部地域づくり推進課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電話 075-222-3049